

# うるま市国土強靱化地域計画 別紙

令和4年3月  
うるま市



## 目次

別紙1 リスクシナリオ別脆弱性評価結果.....	1
目標1 人命の保護が最大限図られる.....	1
目標2 発災直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む).....	14
目標3 発災直後から必要不可欠な行政機能は確保する.....	28
目標4 発災直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する.....	31
目標5 経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない.....	34
目標6 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る.....	38
目標7 制御不能な二次災害を発生させない.....	41
目標8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する.....	47
目標9 孤立離島の発生を抑制し、長期化を回避する.....	54
別紙2 個別の事業一覧.....	55
別紙3 KPI(重要業績指標)一覧.....	74
別紙4 施策のマトリックス(リスクシナリオ×施策分野の施策数).....	75

## 別紙1 リスクシナリオ別脆弱性評価結果

### 目標1 人命の保護が最大限図られる

1-1 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

#### 公共施設の耐震化の確保【各担当課】

発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると、避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定されるため、公共施設等の耐震化を推進する必要がある。

#### 高齢者施設(民間)の耐震化の促進【介護長寿課】

民間の高齢者施設には、未耐震施設、危険性のあるブロック塀や老朽化した防災設備などが残っている可能性があり、耐震化を進めていく必要がある。

#### 災害教訓の伝承【文化財課】

市は、過去に起こった大災害の教訓等を確実に後世に伝えていくため、災害教訓等の伝承の重要性を啓発するとともに、大規模災害に関する調査分析結果や映像を含む各種資料を広く収集・整理し、適切に保存するとともに、広く一般に公開する必要がある。

#### 地震火災の予防の推進【都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築行政課】

大規模地震による市街地火災のリスクの高い密集した住宅地周辺について、避難路、一次避難場所を確保する必要がある。

#### 住宅用火災警報器の普及啓発【予防課】

住宅用火災警報器の普及啓発活動を強化することで、地震に伴う火災が複数個所で発生した場合、住居人又は地域住人が初期段階で火災に気づき、逃げ遅れによる被害者の発生や、大規模火災を未然に防ぐことが必要である。

#### 津波危険予想区域住民に対する情報伝達体制の整備【危機管理課、秘書広報課】

防災行政無線、広報車及び秘書広報課と連携し、ホームページ、コミュニティFM、市SNS(ツイッター、フェイスブック)など、様々な手段を活用して情報伝達を行なうとともに、今後の通信技術の進展を見据え、総合的な情報伝達システムを構築していく必要がある。

#### ブロック塀対策【危機管理課、維持管理課、建築行政課、教育施設課】

宮城県沖地震では、ブロック塀や石垣の倒壊によって多くの死傷者を出し、自動販売機を含む屋外重量転倒危険物の危険性が改めて示された。

市においては、近年、新興住宅や住宅整備等の進展により、老朽化したブロック塀などは減ってはきているが、昔ながらの集落構造を形成している地区や古い建物が残るところについては、ブロック塀や石垣の老朽化及び放置状態による倒壊の危険性が高いといえる。

<p><b>防火対象物・危険物施設への立入検査の実施【予防課】</b></p> <p>防火対象物への定期検査、又は臨時検査を行い消防用設備等の違反是正を行う事で、地震等で火災が発生した場合に逃げ遅れによる被害者の発生や、大規模火災を未然に防ぐことが必要である。</p>
<p><b>防災拠点の整備に関する検討会【都市政策課、危機管理課、市民協働課】</b></p> <p>防災拠点は、平常時に防災知識の普及・啓発、地域防災リーダー等の教育・訓練の場、さらには防災資機材や物資の備蓄の場であり、災害時には避難場所や応急対策活動及び情報通信等のベースキャンプとなる。</p> <p>発災後の活動拠点が被災すると非難や救助活動等に支障を及ぼすことが想定されるため、公共施設等の防災拠点の耐震化を推進する必要がある。</p>
<p><b>無電柱化の推進【都市政策課、道路整備課、公園整備課】</b></p> <p>地震や強風による電柱倒壊で、緊急時の避難路及び救急搬送路となる基幹道路の遮断を防ぐため、電線共同溝等の整備を進め、無電柱化を推進する必要がある。</p> <p>地震や強風により電柱が倒壊し、長期間電力及び通信が復旧しないことによる2次災害の発生を防ぐため、耐震性及び耐風性が高い電線共同溝の整備を進め、無電柱化を推進する必要がある。</p>
<p><b>火災発生の未然防止【予防課、警防課】</b></p> <p>火災警報の発令や火の使用制限によって火災の発生を未然に防止する必要がある。</p>
<p><b>学校の耐震化【教育施設課、建築工事課】</b></p> <p>市でも学校施設の耐震化について計画的に進めており、2021(令和3年4月)現在95.4%と着実に進捗しているが、県内11市においては低い耐震化率となっている。</p> <p>小中学校校舎等の耐震化は、地震時において将来を担う児童・生徒の安全・安心を維持しながら、生命を守るとともに災害時における地域の避難所ともなることから、緊急度を考慮しつつ継続的に耐震改修の推進を図る必要がある。</p> <p>学校の室内安全対策(日常安全点検、定期安全点検など)についても確実に実施されている。しかしながら、想定を超える自然災害による被害を軽減し、児童生徒の学習・生活の場である学校施設をより安全安心なものにするため、学校の老朽化対策や学校設備の計画的な更新を図る必要がある。</p>
<p><b>公共建築物の耐風及び耐火対策【市民協働課、観光振興課、教育施設課、建築工事課】</b></p> <p>公共建築物のうち老朽化施設については、建替え又は補強等による耐風、耐水、耐浪及び耐火対策を推進するものとする。</p> <p>特に、体育館や公民館等、災害時の避難場所となる公共施設については、開口部への雨戸設置、屋根の飛散防止等、耐風対策や耐震補強工事などを優先的に行うよう努めるものとする必要がある。</p>

<p><b>公共建築物の耐風及び耐火対策(市庁舎)【管財課】</b></p> <p>公共建築物のうち老朽化施設については、建替え又は補強等による耐風、耐水、耐浪及び耐火対策を推進するものとする。特に、体育館や公民館等、災害時の避難場所となる公共施設については、開口部への雨戸設置、屋根の飛散防止等、耐風対策や耐震補強工事などを優先的に行うよう努めるものとする必要がある。</p>
<p><b>公共建築物の耐風及び耐火対策【プロジェクト推進2課】</b></p> <p>公共建築物のうち老朽化施設については、建替え又は補強等による耐風、耐水、耐浪及び耐火対策を推進するものとする。</p> <p>特に、体育館や公民館等、災害時の避難場所となる公共施設については、開口部への雨戸設置、屋根の飛散防止等、耐風対策や耐震補強工事などを優先的に行うよう努めるものとする必要がある。</p>
<p><b>公共建築物の定期点検及び定期検査【危機管理課、市民協働課、観光振興課、教育施設課、都市政策課、生涯学習文化振興センター、維持管理課】</b></p> <p>公共建築物に対する定期的な点検及び検査を、県と調整を図りながら実施し、防火・避難等の機能を確保する必要がある。</p>
<p><b>公共建築物の定期点検及び定期検査(市庁舎)【管財課】</b></p> <p>公共建築物に対する定期的な点検及び検査を、県と調整を図りながら実施し、防火・避難等の機能を確保する必要がある。</p>
<p><b>公共建築物の定期点検及び定期検査【プロジェクト推進2課】</b></p> <p>公共建築物に対する定期的な点検及び検査を実施し、防火・避難等の機能を確保する必要がある。</p>
<p><b>公共施設の耐震化の確保(市庁舎)【管財課】</b></p> <p>発災後の活動拠点となる公共施設等が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定されるため、公共施設等の耐震化を推進する必要がある。</p>
<p><b>市民の防災意識の向上【危機管理課、秘書広報課】</b></p> <p>市民に対する防災意識の向上や地域における自主防災組織の結成、住民参加の推進等を図る必要がある。</p>
<p><b>住宅・建築物の耐震化の促進【建築行政課】</b></p> <p>住宅の耐震化については、うるま市耐震改修促進計画において、令和2年度までの耐震化率 90% を目標に掲げ、耐震診断等の補助を行っている。地震による住宅の倒壊災害を未然に防止し、市民の安全を確保するため、効果的な普及啓発を図るとともに、国、県の支援制度も活用しながら、更なる耐震化の促進を図る必要がある。</p> <p>不特定多数が利用する民間大規模建築物については、災害時に大規模な被害が想定されることから、耐震改修促進法では要緊急安全確認大規模建築物としている。今後も国、県の支援制度を活用しながら、更なる耐震化の促進を図る必要がある。</p>

<p><b>生命・財産への被害を最小限とするための事前措置の充実【危機管理課、警防課、建築行政課】</b></p> <p>市民の生命・財産への被害を最小限とするためには、情報の伝達、避難誘導、救出救助、緊急医療、消防活動、二次災害防止活動の各段階においてきめ細かな事前措置を施していく必要がある。</p>
<p><b>感震ブレーカーの設置促進【危機管理課】</b></p> <p>感震ブレーカーの認知度及び設置状況については低い状況であり、必要性を啓発する必要がある。</p>
<p><b>不燃、耐風耐震性建築物の促進対策【建築行政課、維持管理課】</b></p> <p>公共物、一般住宅の新築、改築、増改築等における建築物の耐震及び不燃化等について、各種制度の説明を行い、技術的相談に応ずる等、不燃化、耐風耐震性のある建造物の建築を促進するよう指導する。</p> <p>また、老朽家屋等を調査し、災害時の対応方法や改築等の技術的相談体制を図るものとする必要がある。</p>
<p><b>防災教育の推進【危機管理課】</b></p> <p>地域や事業所における防災意識の向上のため、防災訓練、出前講座及び市ホームページなどで防災知識や自助意識等の普及啓発に取り組んでいるが、引き続き、啓発内容の充実等を図る必要がある。</p>
<p><b>林野火災対策計画の推進【農政課、警防課】</b></p> <p>林野火災が発生した場合、広範囲の林野の焼失防止及び地域住民等の安全を確保する必要がある。</p>
<p><b>公営住宅の耐震化の促進【維持管理課】</b></p> <p>市営住宅については、全棟の耐震診断が完了しているが、耐震化を早急に進める必要がある。</p>
<p><b>空き家対策の推進【維持管理課】</b></p> <p>空き家は、今後も増加することが予想され、空き家の増加に伴い大規模災害発生時に倒壊や資材の飛散により、近隣住民への被害が生ずるおそれがある老朽危険空き家も増加することが想定される。老朽危険空き家の増加を抑制するため、空き家の所有者等に対して適正管理を促すとともに空き家の状況に応じて利活用又は除却を推進するなど、総合的な空き家対策を実施する必要がある。</p>
<p><b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【危機管理課】</b></p> <p>南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、南海トラフ地震防災対策推進計画を策定し、防災対策を計画的かつ速やかに推進する必要がある。</p>
<p><b>災害時における医療救護計画の推進【警防課、健康支援課】</b></p> <p>大規模災害において多数の負傷者等が発生した場合、又は多数の負傷者等の発生が予想される場合は、被災地近く若しくは広域避難場所内に現地救護所を設け、応急救護の体制を整える必要がある。</p>

<p><b>防災対策に係る土地利用の推進【都市政策課、企画政策課、危機管理課】</b></p> <p>大規模地震等が発生した場合、住宅密集地や市街地において大規模火災による多数の死傷者が発生するなどの被害が想定されるため、土地区画整理事業によるオープンスペースの確保を施行し、災害に強いまちづくりを推進する必要がある。</p>
<p><b>火薬類災害予防計画の推進【危機管理課、警防課】</b></p> <p>地震・津波時の火薬類による災害の発生のおそれがある。</p>
<p><b>都市基盤施設の防災対策に係る整備【都市政策課、道路整備課、公園整備課、農水産整備課、危機管理課】</b></p> <p>大規模地震等に備えて、道路・公園、河川・砂防、港湾・漁港等の都市基盤施設や防災拠点、避難所、避難道路、避難誘導標識等の整備に係る事業計画を策定し、都市部における防災対策を推進する必要がある。</p>
<p><b>建築物等災害予防における市街地再開発対策【都市政策課】</b></p> <p>市は、市街地における延焼火災等の防止を図るとともに、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、密集市街地の再開発を検討する必要がある。</p>

<p><b>1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生</b></p>
<p><b>津波に強いまちの形成【危機管理課、産業政策課、維持管理課】</b></p> <p>内閣府による南海トラフ巨大地震の被害想定では、うるま市では、最短で77分後の津波到達（津波高さは1.0m）、また、最大津波高は4.0mが想定されている。</p> <p>発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震による津波（レベル1の津波）に対し、施設高が不足している箇所については嵩上げ等を、老朽化している箇所については耐震化等を行う必要がある。</p>
<p><b>漁船避難ルールづくりの促進【農水産整備課、沖縄県、漁業協同組合】</b></p> <p>津波発生時の漁船避難ルールづくりに取り組む漁協等が少ないことから、漁船が沖出避難する場合の可否等、地域におけるルールづくりの取組を促進していく必要がある。</p>
<p><b>津波災害に備えた避難道路の整備【都市政策課、道路整備課、危機管理課】</b></p> <p>避難所又はこれに準ずる安全な場所へ通ずる避難道路等について、避難所要時間の短縮、避難有効幅員の拡大、避難路の安全性の向上等、避難の円滑化を図る必要がある。</p>
<p><b>津波危険に関する啓発【危機管理課】</b></p> <p>津波危険に関するデータや海拔表示等に係るガイドライン、海拔高度図等を市民にわかりやすく公表し、津波危険に関する啓発を行う必要がある。</p>
<p><b>監視警戒体制等の整備【危機管理課】</b></p> <p>津波危険に対し、警報・注意報等の把握、海岸地域及び河口付近の監視装置の設置等、監視警戒体制の整備を行う必要がある。</p>



<b>津波危険区域の指定【危機管理課】</b>
津波による危険の著しい区域は、津波災害特別警戒区域や災害危険区域の指定を行う必要がある。
<b>陸閘の削減及び遠隔制御システムの導入【危機管理課、維持管理課、沖縄県】</b>
津波・高潮等から背後地を防護し、広域にわたる浸水被害及び多数の死者の発生を防止・軽減するため、また、海岸保全施設の操作従事者の安全確保を最優先するため、陸閘の削減及び遠隔制御システムの導入を図り、防災機能強化及び効果的な管理運用を推進する必要がある。
<b>津波避難所の指定要件及び整備【危機管理課】</b>
津波発生時に迅速な避難ができるように津波避難所の指定や整備を行う必要がある。
<b>津波避難ビルの指定等【危機管理課】</b>
津波発生時に迅速な避難ができるように津波ビルの指定や整備を行う必要がある。
<b>学校における災害時の児童生徒の安全確保【学校教育課】</b>
学校において強い地震(震度4以上とする)などの災害が発生した場合、直ちに児童生徒の安全確認、被災状況の確認を行う必要がある。 また、学校施設外に避難する場合は、地域住民等に協力を求めて避難移動中の安全を確保する必要がある。
<b>水門等の効果的な管理運用【維持管理課、農水産整備課】</b>
大規模津波等が発生した際に水門等が閉鎖されていない場合、津波による浸水被害が発生するが、閉鎖作業の際に操作従事者が危険にさらされることが想定されるため県等と連携を図りながら、水門・樋門の自動化、遠隔操作化を含めた操作従事者の安全確保を考慮した効果的な管理運用を推進する必要がある。
<b>水防テレメータシステムの整備【維持管理課】</b>
市区町村管理河川の水位等に関する観測、情報設備の維持・更新を適切に行うとともに、必要に応じて、水位計・河川監視カメラ等を増設し、洪水時における河川水位等の情報伝達体制の充実を図る必要がある。
<b>海岸保全施設対策【危機管理課、維持管理課】</b>
大規模な地震災害に備え、老朽海岸施設の耐震診断・老朽度点検を行い、特に重要な施設から耐震補強、老朽海岸施設の改修等を行う必要がある。
<b>津波危険予想区域住民に対する情報伝達体制の整備【再掲⇒1-1】【危機管理課、秘書広報課】</b>
<b>住宅・建築物の耐震化の促進【再掲⇒1-1】【建築行政課】</b>
<b>生命・財産への被害を最小限とするための事前措置の充実【再掲⇒1-1】【危機管理課、警防課、建築行政課】</b>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>

<b>1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水</b>
<b>雨水幹線による浸水被害の軽減【下水道課】</b>
下水道(雨水)の能力を上回る局地的な大雨(ゲリラ豪雨)や台風による浸水被害が多発しており、浸水被害の軽減対策を講じる必要がある。
<b>急傾斜地における安全な宅地開発【都市政策課、建築行政課】</b>
江洲や高江洲、豊原、塩屋、川田付近などの眺望のよい急斜面地での宅地開発については、「うるま市防災マップ」等により地すべり等の危険を周知するとともに、土地利用規制の活用や開発許可制度等より一定の開発規制を行い、居住者の安全性の向上を推進する必要がある。
<b>洪水ハザードマップの作成【都市政策課、危機管理課】</b>
近年頻発する想定を超える降雨や局地的豪雨を踏まえ、洪水時における市民の迅速かつ円滑な避難に役立つよう、浸水想定区域や避難に関する情報を記載した洪水ハザードマップを作成し、普及促進する必要がある。
<b>河川護岸及び河川構造物の耐震対策事業の推進【危機管理課、維持管理課】</b>
市内の河川法適用河川及び準用河川は、一定規模の風水害に耐えうるよう整備されており、通常の地震に対しては護岸への大きな被害は生じないと思われるが、通常の水位に比べて堤内地盤が低いところでは、地震時の液状化による護岸の被害が生じた際、大きな浸水被害をもたらすおそれが懸念される。
<b>高潮、波浪等の対策防災施設の整備【農水産整備課、危機管理課、維持管理課】</b>
沿岸に位置する住宅地や産業地域では、海岸護岸は既成しているが、なかには防護機能が不十分なものや老朽化している施設があり、老朽海岸施設の老朽度について点検等を行い、特に重要な施設から老朽化海岸施設の改修等を計画的に推進する必要がある。 また、台風の規模や進路などの気象条件によっては宅地や農耕地等に大きな被害をもたらしており、海岸保全施設の整備を促進する必要がある。
<b>台風災害事前対策の推進【危機管理課】</b>
台風被害を最小限に抑えるためには、事前の対策が必要である。
<b>降雨等による水害・土砂災害の防止【危機管理課、都市政策課、沖縄県】</b>
地震後の降雨等による水害や土砂災害発生に備え、二次災害防止策を講じる必要がある。 また、災害の発生に備え、関係機関等と連携を取る必要がある。
<b>老朽ため池等整備事業の推進【農水産整備課】</b>
かんがい用水施設等について、老朽化により堤体及び取水施設等が大雨時に損壊し、周辺及び下流地域等に多大な被害が生じることが想定される。

<b>液状化対策の実施【建築行政課、危機管理課】</b>
<p>石川地区、中城湾港新港地区等で液状化危険度が高い地域が広がっている。特に、島しょ地域の港湾施設周辺は、液状化危険度が高い傾向がある。</p> <p>広域地盤沈下等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。現在、洪水・高潮による浸水対策については、過去に大きな浸水被害が発生した箇所について海岸・河川堤防等の施設の整備を推進しているが、今後より一層の整備推進を図る必要がある。</p> <p>また、比較的発生頻度の高い(数十年～百数十年の頻度)地震・津波については、今後、施設の機能を検証し、整備の必要性について検討する必要がある。</p>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>陸閘の削減及び遠隔制御システムの導入【再掲⇒1-2】【危機管理課、維持管理課、沖縄県】</b>
<b>水防テレメータシステムの整備【再掲⇒1-2】【維持管理課】</b>
<b>海岸保全施設対策【再掲⇒1-2】【危機管理課、維持管理課】</b>

<b>1-4 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり地域の脆弱性が高まる事態</b>
<b>砂防事業の推進【都市政策課、危機管理課、建築行政課】</b>
<p>沖縄本島中南部の泥岩地帯は、地すべりの起こりやすい地形地質であるが、更に近年の急速な開発ブームによって地すべり等の十分な防止策も講じられず開発等が進み、地すべり災害の発生するおそれのある危険箇所が増加する傾向にある。</p> <p>また、山地から海岸までの距離が短いために、急傾斜地や急勾配の溪流が多く、崖くずれや土石流による危険箇所が多数存在しており、総合的な対策が必要である。</p>
<b>盛土造成地等の対策【建築行政課、危機管理課】</b>
<p>近年の大規模地震で多発している盛土造成地等の崩落について、市内の斜面造成地の危険性を把握する必要がある。</p>
<b>地すべり対策事業の推進【農水産整備課、危機管理課】</b>
<p>地すべりによる被害を除去又は軽減し、農地及び農業用施設等を未然に防止する事業として、県の地すべり防止区域だけでなく、市においても必要に応じその対策事業を検討推進していく必要がある。</p>
<b>土砂崩落防止事業の推進【農水産整備課、農政課、危機管理課】</b>
<p>大雨や洪水による土砂崩落によって農地及び農業用施設、その他に被害を及ぼすおそれがある。</p>
<b>流木災害対策の推進【危機管理課、維持管理課、沖縄県、国】</b>
<p>流木による河道閉塞や氾濫、家屋の破壊等の被害を防ぐため、流木対策施設の整備や立木の管理を推進する必要がある。</p>

<b>要配慮者利用施設(高齢者施設)の避難確保計画作成【介護長寿課、障がい福祉課】</b>
土砂災害警戒区域や浸水想定区域内を主とした要配慮者利用施設(高齢者施設)において、利用者等の円滑かつ迅速な避難の確保が図られるよう、施設管理者等による避難確保計画の作成及び避難訓練の実施に取り組む必要がある。
<b>土砂災害警戒区域における避難体制の整備【危機管理課】</b>
土砂災害警戒区域において土砂災害による人的被害を防止するために避難体制を整備する必要がある。
<b>農地保全整備事業の推進【農水産整備課、危機管理課】</b>
風雨などによって侵食を受けやすい特殊土壌地帯や急傾斜地帯に造成された農地の侵食・崩壊を未然に防ぐための事業を推進する必要がある。
<b>農地防災事業の推進【農水産整備課】</b>
地震・津波時の農地被害は、特に液状化をはじめとする地盤災害や周辺河川・ため池等の決壊や津波の浸水等による二次災害として表面化するおそれがある。
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>急傾斜地における安全な宅地開発【再掲⇒1-3】【都市政策課、建築行政課】</b>
<b>台風災害事前対策の推進【再掲⇒1-3】【危機管理課】</b>
<b>降雨等による水害・土砂災害の防止【再掲⇒1-3】【危機管理課、都市政策課、沖縄県】</b>

<b>1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生</b>
<b>災害情報の収集・伝達体制の充実【危機管理課、警防課】</b>
災害に関する情報を災害発生後素早く把握する能力を高める必要がある。
<b>船舶の被害防止対策の推進【維持管理課、農水産整備課、都市政策課】</b>
災害が発生するおそれがある場合は、関係機関が無線連絡等又は船艇の巡回伝達等により在港船舶及び沿岸航行中の船舶に通報し、災害情報の周知徹底を図る必要がある。
<b>妊産婦・新生児等要援護者支援体制の構築【子育て世代包括支援センター】</b>
妊産婦・新生児等の要援護者に対して情報伝達・避難誘導・避難生活支援等の援助が行える体制の構築が必要である。
<b>避難行動要支援者の避難支援【福祉政策課】</b>
避難行動要支援者の避難行動や避難生活を支援するために必要な、避難行動要支援者名簿や個別避難計画について、引き続き、作成を促進する必要がある。
<b>各防災訓練の実施(福祉避難所開設訓練の実施)【福祉政策課】</b>
防災訓練の実施に際しては、総合防災訓練のみならず、災害に応じた個別の目標を設けた訓練を実施する必要がある。
<b>原子力災害に対する警戒体制を取るために必要な体制等の整備【危機管理課、環境課、警防課】</b>
放射線測定器を用いることにより放射性物質又は放射線の存在は検知できるが、その影響をすぐに五感で感じることができないため、住民に即座に情報を伝える必要がある。

<p><b>原子力災害に対する情報の収集・連絡体制等の整備【危機管理課、環境課、警防課】</b></p> <p>原子力災害が発生した場合には被ばくや汚染により復旧・復興作業が極めて困難となるおそれがある。</p>
<p><b>原子力災害に対する要配慮者の避難誘導・移送体制等の整備【危機管理課、各担当課】</b></p> <p>原子力災害が発生した場合には被ばくや汚染により復旧・復興作業が極めて困難となるおそれがある。</p>
<p><b>原子力防災に関する市民等に対する知識の普及と啓発【危機管理課、環境課】</b></p> <p>原子力災害が発生した場合には被ばくや汚染により復旧・復興作業が極めて困難となるおそれがある。</p> <p>市民等に対し原子力防災に関する知識の普及と啓発を行う必要がある。</p>
<p><b>放射能影響の早期把握のための活動【危機管理課、環境課】</b></p> <p>放射線測定器を用いることにより放射性物質又は放射線の存在は検知できるが、その影響をすぐに五感で感じるができないため、住民に即座に情報を伝える必要がある。</p>
<p><b>通信施設災害予防計画の推進【危機管理課】</b></p> <p>災害情報システムや通信手段が、一部の地域若しくは市区町村域全体にわたって途絶えることのないよう、情報通信機能の脆弱性評価を行い耐災害性の強化、高度化に資する対応策を推進する必要がある。</p>
<p><b>放送施設災害予防計画の推進【危機管理課】</b></p> <p>公立施設をはじめ防災関係機関の拠点となる施設において、情報通信手段の多様化や停電時の非常用電源の確保などが必要になる。</p>
<p><b>共聴施設の耐災害性強化【DX推進課】</b></p> <p>自然災害において共聴施設が被災し、長時間に渡って地上デジタル放送を視聴できない事態が予想される。</p>
<p><b>情報通信インフラの整備【プロジェクト推進2課、危機管理課】</b></p> <p>観光客等利用者の利便性の向上や施設管理者の円滑な業務遂行のため、無線 LAN や Wi-Fi 等の情報通信インフラを整備する必要がある。</p> <p>災害時において県外観光客等への情報が途絶える可能性がある。</p>
<p><b>観光客・旅行者・外国人等の安全確保【観光振興課】</b></p> <p>観光客等の行動特性を考慮し、地理に不案内な観光客・旅行者等や日本語を解さない外国人等が地震・津波災害に遭遇した場合を想定した安全確保体制を整備する必要がある。</p>
<p><b>観光客等対策計画の推進【観光振興課、危機管理課、警防課】</b></p> <p>高齢者や観光客に対する迅速かつ正確な情報提供や避難誘導體制の整備が必要である。</p>
<p><b>情報発信や案内看板等の多言語化【プロジェクト推進2課】</b></p> <p>あまわりパーク施設内に案内・誘導看板を設置するとともにインバウンド観光客の来場を想定した多言語化による表記も実施する必要がある。</p>

<b>情報発信や案内看板等の多言語化【観光振興課、危機管理課、沖縄県、国】</b>
住民及び訪日・在住外国人等への案内・防災情報の提供を十分に実施するため、デジタルサイネージなどで広範囲に広報を行うとともに、情報発信や案内看板等の多言語化を進める必要がある。
<b>火薬類保管施設の応急対策【警防課】</b>
市は、施設の責任者と密接な連絡を図り、災害の拡大を防止するための消防活動、負傷者等の救出、警戒区域の設定、避難の指示等を実施する必要がある。
<b>高圧ガス保管施設の応急対策【警防課、危機管理課】</b>
市は、保管施設の責任者と密接な連絡を図り、災害の拡大を防止するための消防活動、負傷者等の救出、警戒区域の設定、火気使用禁止広報及び避難の指示等を実施する必要がある。
<b>石油類の危険物施設の応急対策【警防課】</b>
市は、施設の責任者と密接な連絡を図り、災害の拡大を防止するための消防活動、負傷者等の救出、警戒区域の設定、避難の指示及び広報活動等を実施する必要がある。
<b>毒物劇物保管施設の応急対策【警防課】</b>
市は、施設の責任者と密接な連絡を図り、施設の延焼防止のための消防活動、負傷者等の救出、汚染区域の拡大防止措置、警戒区域の設定、広報及び避難の指示等を実施する必要がある。
<b>出火防止対策【農政課】</b>
山林・原野の火災が発生すると、地理的条件や気象状況等によってはその消火活動は極めて困難となり、人命を奪う危険性や人家への延焼等、大きな被害に発展する可能性がある。
<b>林野火災対策の推進【警防課、農政課】</b>
山林・原野の火災が発生すると、地理的条件や気象状況等によってはその消火活動は極めて困難となり、人命を奪う危険性や人家への延焼等、大きな被害に発展する可能性がある。
<b>林野火災対策用資機材の整備と操法訓練【警防課】</b>
市消防は、県及び関係機関と調整しながら、林野火災対策用資機材の整備に努める。 市消防は、県など関係機関共同で行う林野火災用空中消火資機材の操法訓練等に参加し、広域な林野火災時に備えるものとする必要がある。
<b>災害時の島しょ地域の情報収集【危機管理課、警防課】</b>
災害時の情報共有ができずに被害が拡大するおそれがある。
<b>総合防災訓練の実施【危機管理課】</b>
地域特性や被害想定等をふまえ、多くの地域住民や関係団体等が参加する実践的な地震津波防災訓練を実施する必要がある。 特に島しょ地域においては、孤立化を想定した自活体制の確保や、応援の要請・受入等をテーマとした訓練を実施する必要がある。
<b>津波危険予想区域住民に対する情報伝達体制の整備【再掲⇒1-1】【危機管理課、秘書広報課】</b>
<b>市民の防災意識の向上【再掲⇒1-1】【危機管理課、秘書広報課】</b>

生命・財産への被害を最小限とするための事前措置の充実【再掲⇒1-1】【危機管理課、警防課、建築行政課】
防災教育の推進【再掲⇒1-1】【危機管理課】
南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】
津波災害に備えた避難道路の整備【再掲⇒1-2】【都市政策課、道路整備課、危機管理課】
津波危険に関する啓発【再掲⇒1-2】【危機管理課】
監視警戒体制等の整備【再掲⇒1-2】【危機管理課】
津波危険区域の指定【再掲⇒1-2】【危機管理課】
津波避難所の指定要件及び整備【再掲⇒1-2】【危機管理課】
津波避難ビルの指定等【再掲⇒1-2】【危機管理課】
学校における災害時の児童生徒の安全確保【再掲⇒1-2】【学校教育課】
水防テレメータシステムの整備【再掲⇒1-2】【維持管理課】
台風災害事前対策の推進【再掲⇒1-3】【危機管理課】
要配慮者利用施設(高齢者施設)の避難確保計画作成【再掲⇒1-4】【介護長寿課、障がい福祉課】
土砂災害警戒区域における避難体制の整備【再掲⇒1-4】【危機管理課】
各防災訓練の実施【福祉避難所開設訓練の実施】【再掲⇒1-5】【福祉政策課】

<b>1-6 原子力災害に伴う放射性物質の大規模拡散・流出時において、避難が進まず多数の被ばく者の発生</b>
<b>原子力災害警備・救助用装備資機材の整備充実 【警防課、危機管理課】</b>
原子力災害が発生した場合には被ばくや汚染により復旧・復興作業が極めて困難となるおそれがある。
<b>米軍との相互応援体制の整備 【危機管理課】</b>
貯油施設等の危険物施設があり、事故等発生時には大規模な災害となることが懸念され、地域住民の安全を確保するためにも国・県と調整を図りながら管理者である米軍との安全確保体制を図ることが必要である。ホワイトビーチ地区では、度重なる原子力艦船等の入港に起因した放射能漏れ事故のおそれがある。
<b>原子力災害に対する警戒体制を取るために必要な体制等の整備【再掲⇒1-5】【危機管理課、環境課、警防課】</b>
<b>原子力災害に対する情報の収集・連絡体制等の整備【再掲⇒1-5】【危機管理課、環境課、警防課】</b>
<b>原子力災害に対する要配慮者の避難誘導・移送体制等の整備【再掲⇒1-5】【危機管理課、各担当課】</b>

原子力防災に関する市民等に対する知識の普及と啓発【再掲⇒1-5】【危機管理課、環境課】

放射能影響の早期把握のための活動【再掲⇒1-5】【危機管理課、環境課】



## 目標2 発災直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)

### 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

#### 災害時における給水確保の推進【危機管理課】

災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあるため、被災した水道施設の迅速な把握に努めるとともに、日本水道協会の地震等緊急時対応の手引きに基づき、必要に応じた応援給水や水道施設の災害復旧を図る必要がある。

#### 災害時における食料配給の体制整備【管財課、危機管理課】

市備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、必要な人員や車両の確保を進める必要がある。

また、関係機関との連携や調整などを強化する必要がある。

#### 災害時の炊出しによる食料配給の実施【危機管理課、学校給食センター、警防課】

災害時には避難所において炊出しを行い、食料を供給する必要がある。

炊出しにおいて必要な食料の調達や体制の整備を行う必要がある。

#### 災害時の生活必需品物資等の調達【危機管理課、商工労政課】

市は、備蓄している物資のほか、災害時における支援協定を締結している企業・事業所に対し、物資の提供を要請する必要がある。

#### 物資及び資機材の確保【管財課、警防課、危機管理課、沖縄電力、うるま市社会福祉協議会】

迅速及び的確な災害応急対策の実施には、膨大な数の救出救助用資機材(チェーンソー、のこぎり、ジャッキ、かけや及び重機等)、消火用資機材(消火器及び可搬ポンプ等)、医薬品、医療用資機材、食料、水及び生活必需品等の確保が必要となる。

#### 輸送手段の確保【管財課、農水産整備課、産業政策課】

大規模災害時における民間事業者からの物資調達等に関する協定を締結しているが、引き続き、相手方と定期的な情報交換や緊急時連絡体制の確認を行う必要がある。

#### 災害時における食料の供給【危機管理課、産業政策課】

災害時に市民に十分な食料を供給する必要がある。

また、物資供給に向けた応援体制を速やかに構築できるよう、ノウハウやスキルを有する民間事業所等との災害に関する応援協定の締結を推進する必要がある。

#### 食料・水・被服寝具等の生活必需品の確保体制の充実【危機管理課】

大規模な地震・津波発生時には食料・水・被服寝具等の生活必需品の調達が困難となるおそれがある。

<b>災害時の救援物資の提供【危機管理課】</b>
救援物資は、食料と生活必需品に仕分け、被災者のニーズに合わせて必要な時期に必要な物資を提供できるよう調整する必要がある。
<b>被災者の保護・救援のための事前措置【各担当課】</b>
被災者に対して、きめ細かな保護・救援を迅速に行う必要がある。
<b>被災者の保護・救援のための事前措置(避難行動要支援者)【福祉政策課】</b>
被災者に対して、きめ細かな保護・救援を迅速に行う必要がある。
<b>要配慮者の避難生活への支援【福祉政策課】</b>
要配慮者の避難生活の支援のために福祉サービスを提供できる体制が整備された福祉避難所の確保を行う必要がある。
<b>災害時の要配慮者の配慮【障がい福祉課、危機管理課、子育て世代包括支援センター、うるま市社会福祉協議会】</b>
要配慮者はその特性から、避難所生活において支障をきたす可能性がある。
<b>応援体制の強化【危機管理課】</b>
市における被害が甚大で、応急対策・対応が困難である場合、外部からの相互応援を行える体制を整える必要がある。
<b>社会教育施設等の対策【教育施設課、生涯学習スポーツ振興課、生涯学習文化振興センター、図書館、給食センター】</b>
社会教育施設は、市の災害対策のために利用される施設が多々あることから、各施設の管理者は被害状況の把握に努めるとともに、被災した施設・設備等の応急修理等を速やかに実施する必要がある。
<b>災害時に防災拠点となる施設の耐震化の促進【プロジェクト推進2課】</b>
防災拠点施設の耐震化率は全国平均(約93%※)を下回っている。特に、保育施設の耐震化が進んでいないことから、耐震化を一層促進する必要がある。
災害時に防災拠点となる市有施設において、「新耐震基準」により建築又は耐震改修が完了していない施設については、耐震化を一層促進する必要がある。
※総務省消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」(基準日:平成30年3月31日)
<b>福祉避難所の指定・整備【危機管理課、福祉政策課】</b>
避難所生活に特別の配慮を要する高齢者、障がい者及びこれらに準ずる方のために、二次的な福祉避難所の確保が必要である。
<b>災害時対応訓練及び点検の実施【水道総務課】</b>
災害時の影響によって一時的に水道の供給が遮断される可能性が高い。そのため、通常給水の早期の回復と計画的な応急給水の実施など、水道水の供給を継続しながら、水道機能の回復を図るなど、応急対策の諸活動を迅速かつ的確に実施できる体制を構築する必要がある。

<b>災害時における応急給水設備及び応急給水資機材の確保【水道総務課、工務課】</b>
災害時の影響によって一時的に水道の供給が遮断される可能性が高い。そのため、通常給水の早期の回復と計画的な応急給水の実施など、水道水の供給を継続しながら、水道機能の回復を図るなど、応急対策の諸活動を迅速かつ的確に実施できる体制を構築する必要がある。
<b>災害時に備えた市民への飲料水備蓄協力の周知【水道総務課】</b>
災害時の影響によって一時的に水道の供給が遮断される可能性が高い。そのため、通常給水の早期の回復と計画的な応急給水の実施など、水道水の供給を継続しながら、水道機能の回復を図るなど、応急対策の諸活動を迅速かつ的確に実施できる体制を構築する必要がある。
<b>災害時における給水確保の推進【水道総務課、営業課、工務課】</b>
災害時の影響によって一時的に水道の供給が遮断される可能性が高い。そのため、通常給水の早期の回復と計画的な応急給水の実施など、水道水の供給を継続しながら、水道機能の回復を図るなど、応急対策の諸活動を迅速かつ的確に実施できる体制を構築する必要がある。
<b>災害時における応急給水体制の構築と各関係機関との連携強化【水道総務課、営業課、工務課】</b>
災害時の影響によって一時的に水道の供給が遮断される可能性が高い。そのため、水の供給の長期途絶を回避するため、通常給水の早期の回復と計画的な応急給水の実施し、水道水の供給を継続しながら、被災後の迅速な復旧を行い、有事の連携体制を強化する必要がある。
<b>上水道施設の耐震性の強化【工務課】</b>
水道施設の新設、拡張及び改良等に際しては十分な耐震施工を行う必要がある。
<b>上水道施設災害応急対策の推進【工務課】</b>
上水道施設の復旧にあたっては、給水区域の早期拡大を図るため、配水調整等によって断水区域をできるだけ少なくするとともに、復旧優先順位を設けるなど効率的に復旧作業を進める必要がある。
<b>交通確保・緊急輸送体制の充実【危機管理課】</b>
大規模災害時には、災害対策要員、負傷者、物資、資機材等の多様かつ大量の輸送需要が生じる。こうした輸送を円滑に行うためには、輸送用車両等の確保とあわせて、輸送を円滑に行うための事前措置が必要である。
<b>防災対策に係る土地利用の推進【プロジェクト推進2課】</b>
大規模地震等が発生した場合、施設内の観光客等の行動が制限され帰宅難民等に陥る被害が想定される。
<b>道路網の整備【都市政策課、危機管理課】</b>
地震災害時における人員、物資の緊急輸送その他災害応急対策を円滑に行うために道路網の整備を行う必要がある。

<b>復興における防災まちづくり【企画政策課、都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築工事課、危機管理課】</b>
防災まちづくりにあたっては、避難道路、避難場所、延焼遮断帯、防災活動拠点ともなる幹線道路、都市公園、河川、港湾等、骨格的な都市基盤施設及び防災安全区の整備、ライフラインの耐震化、建築物や公共施設の耐震化・不燃化、耐震性貯水槽の設備設置を行う必要がある。
<b>復興における防災まちづくり【プロジェクト推進2課】</b>
防災まちづくりにあたっては、避難道路、避難場所、延焼遮断帯、防災活動拠点ともなる幹線道路、都市公園、河川、港湾等、骨格的な都市基盤施設及び防災安全区の整備を行う必要がある。
<b>ヘリポート整備の検討【危機管理課】</b>
大規模な地震が発生した場合、被害情報の収集、物資や防災要員の輸送、空中消火活動及び負傷者の搬送等を迅速に行う必要が出てくるが、道路の寸断や渋滞によって陸上からの情報収集や輸送・搬送には大きな障害が発生する可能性が高い。 特に橋一本で沖縄本島と連絡している平安座島、浜比嘉島、宮城島、伊計島、藪地島や海上ルートしかない津堅島においては、これらのルートが使用できない際に、航空機等による空からの救援等が必要となるおそれがある。
<b>台風接近に対する島しょ地域の孤立化等対策【危機管理課】</b>
台風時には道路の通行止めや船舶等の欠航により、島しょ地域への食料、物資等の流通も停止するおそれがある。
<b>島しょ地域支援の進出拠点の設置【危機管理課、企画政策課、警防課】</b>
島しょ地域の支援のための拠点施設を設置する必要がある。
<b>島しょ地域における孤立化等に強い施設整備【道路整備課、農水産整備課、危機管理課、維持管理課】</b>
島しょ地域において生命線となると想定される港湾、漁港、海中道路や通信施設等が地震・津波により被災し、外部との連絡や救援活動等が長期間にわたって不能となる事態が予測される。
<b>島しょ地域における地震・津波災害応急対策活動の準備【危機管理課、警防課】</b>
島しょ地域において生命線となると想定される港湾、漁港、海中道路や通信施設等が地震・津波により被災し、外部との連絡や救援活動等が長期間にわたって不能となる事態が予測される。
<b>島しょ地域の支援体制の整備【警防課、危機管理課】</b>
島しょ地域において災害時に支援が不足するおそれがある。
<b>島しょ地域への輸送手段の確保【農水産整備課、危機管理課】</b>
島しょ地域への職員、物資等の輸送のため、自衛隊、第十一管区海上保安本部等に航空機による輸送の要請を行う必要がある。
<b>防災拠点の整備に関する検討会【再掲⇒1-1】【都市政策課、危機管理課、市民協働課】</b>

<b>生命・財産への被害を最小限とするための事前措置の充実【再掲⇒1-1】【危機管理課、警防課、建築行政課】</b>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>

<b>2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</b>
<b>避難所の指定・整備【危機管理課】</b>
地震・津波災害から安全な場所に市民等を避難させるため、避難誘導、収容に関する対策を市、県、社会福祉施設、学校及び不特定多数の者が出入りする施設等において、それぞれ確立する必要がある。
<b>狭あい道路の拡張整備【都市政策課、道路整備課、建築行政課】</b>
市街地や集落地においては、災害時の消防活動や救出活動をスムーズにするため、狭あい道路や行き止まり道路の改善に努める必要がある。 市区町村内には4mに満たない道路(狭あいな道路)が多数あり、安全な住宅地の形成、災害時における避難、救助に支障をきたすおそれがある。
<b>緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化【建築行政課、沖縄県、国】</b>
救急救援活動等に必要緊急輸送道路や避難路について、被災時において避難や救助を円滑かつ迅速に行うために沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。
<b>災害対応に不可欠な建設業との連携【警防課、危機管理課、各事業者】</b>
市と建設業団体において、災害時における応急対策業務に関する協定を締結しているが、大規模災害の発生により、市職員等の人員が極度に不足する場合にあっても、人命救助のための障害物の除去や道路交通の確保などの応急対策が迅速かつ効果的に行われるよう、建設業との、より一層の連携や専門的技術等の活用を図る必要がある。また、災害の規模によっては都道府県を通じて市外建設団体にも支援を要請する必要がある。
<b>災害時の障害物の除去【農水産整備課、危機管理課、維持管理課、沖縄県、中城海上保安部、各事業者】</b>
市と建設業団体において、災害時における応急対策業務に関する協定を締結しているが、大規模災害の発生により、市職員等の人員が極度に不足する場合にあっても、人命救助のための障害物の除去や道路交通の確保などの応急対策が迅速かつ効果的に行われるよう、建設業との、より一層の連携や専門的技術等の活用を図る必要がある。また、災害の規模によっては都道府県を通じて市外建設団体にも支援を要請する必要がある。
<b>道路施設の整備【危機管理課、維持管理課】</b>
地震等の発生によって道路施設が崩落するおそれがある。

<b>港湾・漁港の整備【農水産整備課、沖縄県】</b>
港湾・漁港は海上交通ルートによる避難、救助及び輸送を行う上で、極めて重要な役割を果たすものである。そのため、地震、津波によって大きな機能麻痺を生じないよう、特に重要な拠点港湾・漁港とそれを補完する港湾・漁港及び離島の生活を支える港湾・漁港において、耐震強化岸壁、液状化対策、緑地、背後道路等の整備に努め、震災後の物資輸送拠点としての機能の確保を行う必要がある。
<b>島しょ地域における孤立化等に強い人づくり【危機管理課、警防課、うるま市社会福祉協議会】</b>
島しょ地域において生命線となると想定される港湾、漁港、海中道路や通信施設等が地震・津波により被災し、外部との連絡や救援活動等が長期間にわたって不能となる事態が予測される。
<b>津波危険予想区域住民に対する情報伝達体制の整備【再掲⇒1-1】【危機管理課、秘書広報課】</b>
<b>住宅・建築物の耐震化の促進【再掲⇒1-1】【建築行政課】</b>
<b>生命・財産への被害を最小限とするための事前措置の充実【再掲⇒1-1】【危機管理課、警防課、建築行政課】</b>
<b>不燃、耐風耐震性建築物の促進対策【再掲⇒1-1】【建築行政課、維持管理課】</b>
<b>防災拠点の整備に関する検討会【再掲⇒1-1】【都市政策課、危機管理課、市民協働課】</b>
<b>林野火災対策計画の推進【再掲⇒1-1】【農政課、警防課】</b>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>防災対策に係る土地利用の推進【再掲⇒1-1】【都市政策課、企画政策課、危機管理課】</b>
<b>火薬類災害予防計画の推進【再掲⇒1-1】【危機管理課、警防課】</b>
<b>都市基盤施設の防災対策に係る整備【再掲⇒1-1】【都市政策課、道路整備課、公園整備課、農水産整備課、危機管理課】</b>
<b>津波に強いまちの形成【再掲⇒1-2】【危機管理課、産業政策課、維持管理課】</b>
<b>津波危険に関する啓発【再掲⇒1-2】【危機管理課】</b>
<b>陸閘の削減及び遠隔制御システムの導入【再掲⇒1-2】【危機管理課、維持管理課、沖縄県】</b>
<b>水門等の効果的な管理運用【再掲⇒1-2】【維持管理課、農水産整備課】</b>
<b>海岸保全施設対策【再掲⇒1-2】【危機管理課、維持管理課】</b>
<b>急傾斜地における安全な宅地開発【再掲⇒1-3】【都市政策課、建築行政課】</b>
<b>洪水ハザードマップの作成【再掲⇒1-3】【都市政策課、危機管理課】</b>
<b>河川護岸及び河川構造物の耐震対策事業の推進【再掲⇒1-3】【危機管理課、維持管理課】</b>
<b>高潮、波浪等の対策防災施設の整備【再掲⇒1-3】【農水産整備課、危機管理課、維持管理課】</b>
<b>台風災害事前対策の推進【再掲⇒1-3】【危機管理課】</b>
<b>降雨等による水害・土砂災害の防止【再掲⇒1-3】【危機管理課、都市政策課、沖縄県】</b>
<b>老朽ため池等整備事業の推進【再掲⇒1-3】【農水産整備課】</b>
<b>砂防事業の推進【再掲⇒1-4】【都市政策課、危機管理課、建築行政課】</b>

盛土造成地等の対策【再掲⇒1-4】【建築行政課、危機管理課】
地すべり対策事業の推進【再掲⇒1-4】【農水産整備課、危機管理課】
土砂崩落防止事業の推進【再掲⇒1-4】【農水産整備課、農政課、危機管理課】
流木災害対策の推進【再掲⇒1-4】【危機管理課、維持管理課、沖縄県、国】
要配慮者利用施設(高齢者施設)の避難確保計画作成【再掲⇒1-4】【介護長寿課、障がい福祉課】
土砂災害警戒区域における避難体制の整備【再掲⇒1-4】【危機管理課】
農地保全整備事業の推進【再掲⇒1-4】【農水産整備課、危機管理課】
災害に強い路網整備の推進【再掲⇒1-4】【環境課、危機管理課、維持管理課】
災害情報の収集・伝達体制の充実【再掲⇒1-5】【危機管理課、警防課】
出火防止対策【再掲⇒1-5】【農政課】
林野火災対策の推進【再掲⇒1-5】【警防課、農政課】
林野火災対策用資機材の整備と操法訓練【再掲⇒1-5】【警防課】
災害時の島しょ地域の情報収集【再掲⇒1-5】【危機管理課、警防課】
被災者の保護・救援のための事前措置【再掲⇒2-1】【各担当課】
応援体制の強化【再掲⇒2-1】【危機管理課】
社会教育施設等の対策【再掲⇒2-1】【教育施設課、生涯学習スポーツ振興課、生涯学習文化振興センター、図書館、給食センター】
道路網の整備【再掲⇒2-1】【都市政策課、危機管理課】
復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【企画政策課、都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築工事課、危機管理課】
ヘリポート整備の検討【再掲⇒2-1】【危機管理課】
台風接近に対する島しょ地域の孤立化等対策【再掲⇒2-1】【危機管理課】
島しょ地域支援の進出拠点の設置【再掲⇒2-1】【危機管理課、企画政策課、警防課】
島しょ地域における孤立化等に強い施設整備【再掲⇒2-1】【道路整備課、農水産整備課、危機管理課、維持管理課】
島しょ地域における地震・津波災害応急対策活動の準備【再掲⇒2-1】【危機管理課、警防課】
島しょ地域の支援体制の整備【再掲⇒2-1】【警防課、危機管理課】
島しょ地域への輸送手段の確保【再掲⇒2-1】【農水産整備課、危機管理課】

<b>2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救急・救助活動等の絶対的不足</b>
救出救助用資機材の確保体制の充実【商工労政課、危機管理課】
大規模な地震・津波発生時には救出救助用資機材の調達が困難となるおそれがある。

<b>消防職員等の充実【消防総務課、警防課】</b>
大規模災害発生時の広範多岐わたる消防活動を円滑に実施するため、消防職員の人員確保を図る必要がある。
<b>消防水利の多様化【警防課、危機管理課、教育施設課、公園整備課】</b>
防火水槽、耐震性貯水槽の整備、海水、河川水等の自然水利の活用、学校のプールやため池等の指定消防水利としての活用により、消防水利の多様化を図るとともに、その適正な配置に努める必要がある。
<b>公的機関等の業務継続性の確保【危機管理課】</b>
市及び防災関係機関は、地震・津波発生時の災害応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のため、災害時に必要となる人員や資機材等を必要な場所に的確に投入するための事前の準備体制と事後の対応力の強化を図る必要がある。
<b>消防教育訓練の充実強化【消防総務課】</b>
「消防教育訓練計画」に基づき消防職員、消防団員及び消防関係者の資質向上を図る必要がある。
<b>消防制度等の確立【消防総務課】</b>
市における消防計画、消防相互応援協定等の効率的運用を推進する必要がある。
<b>消防体制の充実・指導【消防総務課、予防課、警防課】</b>
市において、消防体制の拡充及び消防団の体制強化を図るものとする。 また、多くの人が入り又は勤務する施設(学校、ホテル、大型店舗、工場、事業所、危険物関係施設等)において、自衛消防隊(自主防災組織等)の結成及び消防訓練計画、消防用設備の指導を行うとともに、訓練の実施を図るものとする。 さらに、防火ビラの配布、講演会、その他防火行事を通じて防火思想の普及高揚を図る必要がある。
<b>地域防災訓練等の促進【危機管理課、警防課、中部地区医師会】</b>
地域において、学校や職場等での実践的な防災訓練が行われるように、事業者、自治会・自主防災組織及び学校関係者等に対する教育や支援を実施し、当該訓練の実施をふまえた地震津波防災マニュアルの策定等を行う必要がある。
<b>緊急輸送道路ネットワークの形成【道路整備課、維持管理課、警防課】</b>
災害時に消防、救急・救助及び輸送活動等を迅速・円滑に実施するため、緊急輸送道路ネットワークを形成する必要がある。
<b>生命・財産への被害を最小限とするための事前措置の充実【再掲⇒1-1】【危機管理課、警防課、建築行政課】</b>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>被災者の保護・救援のための事前措置【再掲⇒2-1】【各担当課】</b>
<b>被災者の保護・救援のための事前措置(避難行動要支援者)【再掲⇒2-1】【福祉政策課】</b>



応援体制の強化【再掲⇒2-1】【危機管理課】
交通確保・緊急輸送体制の充実【再掲⇒2-1】【危機管理課】
ヘリポート整備の検討【再掲⇒2-1】【危機管理課】

<b>2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者【観光客を含む】への水・食料等の供給不足</b>
交通機関応急対策計画の推進【都市政策課、農水産整備課、維持管理課】
災害発生時に交通機関において旅客の避難誘導を行う必要がある。
路線バス等地域公共交通の確保【都市政策課、危機管理課、沖縄県、国、各事業者】
災害発生に伴い道路等が寸断され、バス路線等地域公共交通の運行が困難な場合、道路管理者とバス事業者等との情報共有を図り、代替路線による迂回路運行を迅速に行うなど、災害状況に応じた地域公共交通の確保を図る必要がある。
生命・財産への被害を最小限とするための事前措置の充実【再掲⇒1-1】【危機管理課、警防課、建築行政課】
防災拠点の整備に関する検討会【再掲⇒1-1】【都市政策課、危機管理課、市民協働課】
南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】
陸間の削減及び遠隔制御システムの導入【再掲⇒1-2】【危機管理課、維持管理課、沖縄県】
津波避難所の指定要件及び整備【再掲⇒1-2】【危機管理課】
観光客・旅行者・外国人等の安全確保【再掲⇒1-5】【観光振興課】
観光客等対策計画の推進【再掲⇒1-5】【観光振興課、危機管理課、警防課】
情報発信や案内看板等の多言語化【再掲⇒1-5】【プロジェクト推進2課】
情報発信や案内看板等の多言語化【再掲⇒1-5】【観光振興課、危機管理課、沖縄県、国】
災害時における給水確保の推進【再掲⇒2-1】【危機管理課】
災害時における食料配給の体制整備【再掲⇒2-1】【管財課、危機管理課】
災害時の炊出しによる食料配給の実施【再掲⇒2-1】【危機管理課、学校給食センター、警防課】
災害時の生活必需品物資等の調達【再掲⇒2-1】【危機管理課、商工労政課】
物資及び資機材の確保【再掲⇒2-1】【管財課、警防課、危機管理課、沖縄電力、うるま市社会福祉協議会】
輸送手段の確保【再掲⇒2-1】【管財課、農水産整備課、産業政策課】
災害時における食料の供給【再掲⇒2-1】【危機管理課、産業政策課】
食料・水・被服寝具等の生活必需品の確保体制の充実【再掲⇒2-1】【危機管理課】
災害時の救援物資の提供【再掲⇒2-1】【危機管理課】
被災者の保護・救援のための事前措置【再掲⇒2-1】【各担当課】
被災者の保護・救援のための事前措置(避難行動要支援者)【再掲⇒2-1】【福祉政策課】

応援体制の強化【再掲⇒2-1】【危機管理課】
社会教育施設等の対策【再掲⇒2-1】【教育施設課、生涯学習スポーツ振興課、生涯学習文化振興センター、図書館、給食センター】
災害時に防災拠点となる施設の耐震化の促進【再掲⇒2-1】【危機管理課、健康支援課、建築工事課、沖縄電力】
災害時に防災拠点となる施設の耐震化の促進【再掲⇒2-1】【プロジェクト推進2課】
災害時対応訓練及び点検の実施【再掲⇒2-1】【水道総務課】
災害時における応急給水設備及び応急給水資機材の確保【再掲⇒2-1】【水道総務課、工務課】
災害時に備えた市民への飲料水備蓄協力の周知【再掲⇒2-1】【水道総務課】
災害時における給水確保の推進【再掲⇒2-1】【水道総務課、営業課、工務課】
災害時における応急給水体制の構築と各関係機関との連携強化【再掲⇒2-1】【水道総務課、営業課、工務課】
上水道施設の耐震性の強化【再掲⇒2-1】【工務課】
上水道施設災害応急対策の推進【再掲⇒2-1】【工務課】
防災対策に係る土地利用の推進【再掲⇒2-1】【プロジェクト推進2課】
復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【プロジェクト推進2課】
ヘリポート整備の検討【再掲⇒2-1】【危機管理課】
台風接近に対する島しょ地域の孤立化等対策【再掲⇒2-1】【危機管理課】
島しょ地域支援の進出拠点の設置【再掲⇒2-1】【危機管理課、企画政策課、警防課】
島しょ地域における孤立化等に強い施設整備【再掲⇒2-1】【道路整備課、農水産整備課、危機管理課、維持管理課】
島しょ地域における地震・津波災害応急対策活動の準備【再掲⇒2-1】【危機管理課、警防課】
島しょ地域の支援体制の整備【再掲⇒2-1】【警防課、危機管理課】
島しょ地域への輸送手段の確保【再掲⇒2-1】【農水産整備課、危機管理課】
避難所の指定・整備【再掲⇒2-2】【危機管理課】

<b>2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺</b>
医薬品・衛生材料の確保体制の充実【健康支援課、子育て世代包括支援センター、危機管理課、警防課、沖縄県】
大規模な地震・津波発生時には医薬品・衛生材料等の調達が困難となるおそれがある。

<b>緊急車両、災害拠点病院に供給する燃料の確保【警防課、沖縄電力】</b>
災害時において、救助・救急にあたる緊急車両や災害拠点病院等への燃料供給が滞らないように石油関係団体と協定を締結しており、引き続き、具体的な実施方法の確認を行い、災害時における、救助・救急等にあたる緊急車両や災害拠点病院等へ供給する燃料を確保する必要がある。
<b>医療・社会福祉施設の耐震化【危機管理課】</b>
地震発生時に建物の倒壊等を防ぎ、継続的な医療や福祉が提供できるよう各医療機関・社会福祉施設の耐震化を促進する必要がある。
<b>災害時の医療救護所の設置及び地域医療本部との連携体制の整備【健康支援課、子育て世代包括支援センター】</b>
医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺が生じるおそれがある。
<b>下水道施設の耐震性、液状化対策の強化及びバックアップ施設の整備【下水道課】</b>
緊急輸送道路下に埋設したマンホールの浮上防止対策や汚水管渠の耐震化など、下水道施設の耐震化は途上にあることから、引き続き着実に進める必要がある。
<b>震災廃棄物の処理における処分地の確保【環境課、危機管理課、沖縄県】</b>
被害想定によると、最大約万トンのがれきが発生すると想定されており、その大量に発生する震災廃棄物の処理を円滑に進め、迅速・適正な応急対策及び復旧が可能となるよう、処理体制構築を支援するとともに、民間団体や近隣自治体との協力体制を構築していく必要がある。
<b>道路の応急復旧体制の確保【維持管理課】</b>
災害時には道路の障害物除去、応急復旧等を迅速に行う必要がある。
<b>道路啓開用資機材の整備【維持管理課】</b>
震災時の緊急輸送道路としての機能を早期に確保するために道路啓開を行う必要がある。
<b>生命・財産への被害を最小限とするための事前措置の充実【再掲⇒1-1】【危機管理課、警防課、建築行政課】</b>
<b>公営住宅の耐震化の促進【再掲⇒1-1】【維持管理課】</b>
<b>空き家対策の推進【再掲⇒1-1】【維持管理課】</b>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>災害時における医療救護計画の推進【再掲⇒1-1】【警防課、健康支援課】</b>
<b>津波災害に備えた避難道路の整備【再掲⇒1-2】【都市政策課、道路整備課、危機管理課】</b>
<b>液状化対策の実施【再掲⇒1-3】【建築行政課、危機管理課】</b>
<b>流木災害対策の推進【再掲⇒1-4】【危機管理課、維持管理課、沖縄県、国】</b>
<b>災害に強い路網整備の推進【再掲⇒1-4】【環境課、危機管理課、維持管理課】</b>
<b>出火防止対策【再掲⇒1-5】【農政課】</b>
<b>応援体制の強化【再掲⇒2-1】【危機管理課】</b>

交通確保・緊急輸送体制の充実【再掲⇒2-1】【危機管理課】
道路網の整備【再掲⇒2-1】【都市政策課、危機管理課】
復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【企画政策課、都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築工事課、危機管理課】
ヘリポート整備の検討【再掲⇒2-1】【危機管理課】
避難所の指定・整備【再掲⇒2-2】【危機管理課】
狭あい道路の拡張整備【再掲⇒2-2】【都市政策課、道路整備課、建築行政課】
緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化【再掲⇒2-2】【建築行政課、沖縄県、国】
災害対応に不可欠な建設業との連携【再掲⇒2-2】【警防課、危機管理課、各事業者】
災害時の障害物の除去【再掲⇒2-2】【農水産整備課、危機管理課、維持管理課、沖縄県、中城海上保安部、各事業者】
道路施設の整備【再掲⇒2-2】【危機管理課、維持管理課】
緊急輸送道路ネットワークの形成【再掲⇒2-3】【道路整備課、維持管理課、警防課】

<b>2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生</b>
<b>感染症対策の推進 【子育て世代包括支援センター、健康支援課、危機管理課、沖縄県】</b>
パンデミック時における自宅療養者や濃厚接触者の被災・避難に備える必要がある。
<b>犬等及び危険動物の保護・収容 【環境課】</b>
災害時の状況に応じて放浪犬及び所有者不明の負傷動物(犬、猫、小鳥等の愛玩動物)の保護及び収容を行う必要がある。
<b>床上浸水等による衛生環境の悪化への対策 【環境課】</b>
災害により床上浸水等が発生した場合、衛生環境の悪化から感染症等が大規模に発生する危険性がある。衛生環境の確保のためには、防疫活動に必要な薬剤や衛生機材の計画的な備蓄、人員の養成等、体制の強化が必要である。また、住民自らも衛生環境の確保に取り組めるよう支援していく必要がある。
<b>災害時の汚水処理 【下水道課】</b>
避難所における衛生状況が悪化した場合、被災者の感染症に対する抵抗力の低下など、感染症に罹患するリスクや感染症がまん延するリスクが自宅等での生活の場合と比較して高くなる可能性がある。
<b>災害時の清潔状態の保持 【プロジェクト推進2課】</b>
浸水被害等による感染症の発生予防・まん延防止のため、浸水被害を受けた施設等の消毒・害虫駆除等が適切に実施されるよう衛生状態の確保に努める必要がある。

<p><b>災害時の清潔状態の保持【危機管理課、子育て世代包括支援センター、各担当課】</b></p> <p>浸水被害等による感染症の発生予防・まん延防止のため、浸水被害を受けた住居等の消毒・害虫駆除等が適切に実施されるよう、消毒・害虫駆除業者等の関係団体との連携の強化や連絡体制の確保に努める必要がある。</p>
<p><b>災害時の良好な衛生状態の保持【危機管理課】</b></p> <p>被災地、特に避難所においては、生活環境の激変に伴い被災者が心身双方の健康に不調をきたす可能性が高い。</p>
<p><b>災害時の保健活動【危機管理課、健康支援課、保健師配置の各担当課】</b></p> <p>被災地、特に避難所においては、生活環境の激変に伴い被災者が心身の健康に不調をきたすおそれがある。</p>
<p><b>災害時の食生活への指導・助言等【健康支援課】</b></p> <p>避難所を含む被災地において、衛生環境の悪化等の理由によって感染症や食中毒等が蔓延し、多数の傷病者や死者が発生するおそれがある。</p>
<p><b>災害時のし尿の処理【環境課、下水道課】</b></p> <p>避難所における衛生状況が悪化した場合、被災者の感染症に対する抵抗力の低下など、感染症に罹患するリスクや感染症がまん延するリスクが自宅等での生活の場合と比較して高くなる可能性がある。</p>
<p><b>自宅療養者、濃厚接触者の避難対策の検討【危機管理課、健康支援課、子育て世代包括支援センター、障がい福祉課】</b></p> <p>感染症蔓延時における自宅療養者や濃厚接触者の被災・避難に備え、避難対策の検討が必要である。</p>
<p><b>避難所における感染症対策の推進【子育て世代包括支援センター、健康支援課、危機管理課】</b></p> <p>避難所を含む被災地において、衛生環境の悪化等の理由によって感染症や食中毒等が蔓延し、多数の傷病者や死者が発生するおそれがある。</p>
<p><b>り災児童・生徒の保健管理【教育支援センター、学校教育課】</b></p> <p>り災児童・生徒の心の相談を行うため、カウンセリング体制を確立する必要がある。</p>
<p><b>し尿処理施設の防災対策の強化【環境課、下水道課】</b></p> <p>大規模地震等が発生した場合、し尿処理施設の被災により施設が使用不能となり、し尿処理に支障を来すことが想定されるため、県及び県内市町村間の災害時相互支援協定を締結しているところであるが、災害時における代替施設の確保、管理体制のさらなる強化等に努める必要がある。</p>
<p><b>汚水処理BCP計画策定や災害時の汚水処理の共同化(災害協定)などの拡充【下水道課、水道総務課】</b></p> <p>大規模な災害にあった場合、機能停止により地域住民への生活環境や衛生面などに影響を与える。災害時の下水道の広域応援体制について事前に整備を行う必要がある。</p>

<b>下水道の広域応援体制の整備【下水道課、水道総務課】</b>
災害時の下水道の広域応援体制について事前に整備を行う必要がある。
<b>下水道施設応急対策の推進【下水道課】</b>
下水道施設に被害が発生した際の応急対策を整備する必要がある。
<b>合併処理浄化槽への転換促進【下水道課】</b>
大規模災害時に、生活排水等が公共用水域に流出することを防止するため、汲取り便槽及び単独処理浄化槽から、災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。
<b>農業集落排水施設の機能保持・老朽化対策の促進【下水道課、農水産整備課】</b>
汚水処理施設について、災害時の停電による冠水を防止するため、非常用エンジンの維持管理に努めるとともに、機能診断を実施し適切な維持修繕を施すなど、老朽化対策を促進する必要がある。
<b>農業集落排水処理施設の防災対策の強化【下水道課、農水産整備課】</b>
大規模地震等が発生した場合、し尿処理施設の被災により施設が使用不能となり、し尿処理に支障を来すことが想定されるため、県及び県内市町村間の災害時相互支援協定を締結しているところであるが、災害時における代替施設の確保、管理体制のさらなる強化等に努める必要がある。
<b>災害時のペットへの対応【環境課、危機管理課】</b>
災害発生時には、多くの避難者がペットを同伴して避難することが予想され、対応が確定していない場合に混乱が生じるおそれがある。
<b>生命・財産への被害を最小限とするための事前措置の充実【再掲⇒1-1】【危機管理課、警防課、建築行政課】</b>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>災害時の救援物資の提供【再掲⇒2-1】【危機管理課】</b>
<b>災害時の要配慮者の配慮【再掲⇒2-1】【障がい福祉課、危機管理課、子育て世代包括支援センター、うるま市社会福祉協議会】</b>
<b>医薬品・衛生材料の確保体制の充実【再掲⇒2-5】【健康支援課、子育て世代包括支援センター、危機管理課、警防課、沖縄県】</b>
<b>医療・社会福祉施設の耐震化【再掲⇒2-5】【危機管理課】</b>
<b>災害時の医療救護所の設置及び地域医療本部との連携体制の整備【再掲⇒2-5】【健康支援課、子育て世代包括支援センター】</b>
<b>下水道施設の耐震性、液状化対策の強化及びバックアップ施設の整備【再掲⇒2-5】【下水道課】</b>

## 目標3 発災直後から必要不可欠な行政機能は確保する

<b>3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の低下</b>
<b>防犯カメラの設置【プロジェクト推進2課】</b>
あまわりパーク内における防犯対策や利用者の安全確認等施設の円滑な維持管理運営を図っていくために設置する。
<b>無電柱化の推進【再掲⇒1-1】【都市政策課、道路整備課、公園整備課】</b>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>消防職員等の充実【再掲⇒2-3】【消防総務課、警防課】</b>
<b>地域防災訓練等の促進【再掲⇒2-3】【危機管理課、警防課、中部地区医師会】</b>
<b>3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発</b>
<b>道路交通の混乱を最小限に抑える体制の確立等【危機管理課】</b>
交通情報の集約や、官民の自動車プローブ情報の活用による迅速かつ的確な交通規制の実施など、道路交通の混乱を最小限に抑える体制を確立するとともに、一般道路利用者に対する交通情報の一元的な提供等により、安全かつ円滑な道路交通を確保する必要がある。
<b>企業防災の促進【商工労政課、各事業者】</b>
北海道胆振東部地震では大規模停電(ブラックアウト)における事業継続が課題となった。民間企業や農林水産業者のBCP実効性の向上を図る必要がある。
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>交通機関応急対策計画の推進【再掲⇒2-4】【都市政策課、農水産整備課、維持管理課】</b>
<b>3-3 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下</b>
<b>ICT部門における業務継続体制の整備【DX推進課】</b>
職員が非常時対応に慣れていないことから、システム等の復旧に想定以上に時間を要し、業務の再開が遅れることが懸念される。
<b>初動体制における職員の動員配備対策の充実【各担当課】</b>
市職員は災害発生後速やかに職務に従事・専念できるよう体制を整備する必要がある。
<b>り災証明の発行【予防課、危機管理課】</b>
火災その他の災害によるり災証明書発行業務を迅速かつ的確に行うため、業務を継続できる体制整備に努める必要がある。
<b>安否参集確認システムの利用促進【職員課】</b>
職員の状況を正確かつ迅速に把握する必要があるため、安否参集確認システムの利用を促進する必要がある。

<b>災害対応の長期化に備えた職員へのケア体制【職員課】</b>
大規模災害が発生した場合、自治体職員は災害対応業務に従事することになり、平時とは異なる業務内容、職場環境、長時間の勤務等により、大きなストレスを受け、健康に支障をきたすことも予想される。
<b>災害対策本部の円滑な設置・運営のための備えの充実【管財課、危機管理課】</b>
災害発生時に円滑に災害対策本部を設置・運営できる体制を確保する必要がある。
<b>職員の防災能力の向上【危機管理課、職員課】</b>
災害時に迅速な行動をとるために、平時から地震・津波等をはじめとする災害応急対策活動を十分に行う必要がある。
<b>代替庁舎の確保【管財課】</b>
大規模災害により、庁舎等が使用不能となる不測の事態も想定されることから、代替施設の確保に努めるとともに災害対策本部機能の移転訓練を行う必要がある。
<b>被災者台帳の作成【危機管理課】</b>
市は、災害が発生した場合において、当該災害の被災者の援護を総合的かつ効率的に実施するため、個々の被災者の被害状況や支援の実施状況、支援にあたっての配慮事項等を一元的に集約した被災者台帳を整備する必要がある。
<b>情報通信システムの電源途絶に対する対応検討【DX推進課】</b>
電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備や重要な行政情報確保のための庁内各システムのクラウド化などの対策を検討するとともに、BCPの見直しを図る必要がある。
<b>公共施設の耐震化の確保【再掲⇒1-1】【各担当課】</b>
<b>防火対象物・危険物施設への立入検査の実施【再掲⇒1-1】【予防課】</b>
<b>防災拠点の整備に関する検討会【再掲⇒1-1】【都市政策課、危機管理課、市民協働課】</b>
<b>公共建築物の耐風及び耐火対策(市庁舎)【再掲⇒1-1】【管財課】</b>
<b>公共建築物の定期点検及び定期検査(市庁舎)【再掲⇒1-1】【管財課】</b>
<b>公共施設の耐震化の確保(市庁舎)【再掲⇒1-1】【管財課】</b>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>応援体制の強化【再掲⇒2-1】【危機管理課】</b>
<b>社会教育施設等の対策【再掲⇒2-1】【教育施設課、生涯学習スポーツ振興課、生涯学習文化振興センター、図書館、給食センター】</b>
<b>災害時に防災拠点となる施設の耐震化の促進【再掲⇒2-1】【危機管理課、健康支援課、建築工事課、沖縄電力】</b>
<b>災害時に防災拠点となる施設の耐震化の促進【再掲⇒2-1】【プロジェクト推進2課】</b>
<b>公的機関等の業務継続性の確保【再掲⇒2-3】【危機管理課】</b>



<b>消防教育訓練の充実強化【再掲⇒2-3】【消防総務課】</b>
<b>消防制度等の確立【再掲⇒2-3】【消防総務課】</b>
<b>消防体制の充実・指導【再掲⇒2-3】【消防総務課、予防課、警防課】</b>
<b>地域防災訓練等の促進【再掲⇒2-3】【危機管理課、警防課、中部地区医師会】</b>

## 目標4 発災直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

<b>4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止</b>
<b>電力施設災害予防計画の推進【危機管理課、沖縄電力】</b> 電力等の長期供給停止を発生させないように、電力等の制御システムのセキュリティ確保のための評価認証基盤整備や道路の防災、地震対策や無電柱化を進めるとともに、洪水、土砂災害対策等の地域の防災対策を着実に推進する必要がある。また、電源の確保には、燃料も含めた電力供給ネットワークの災害対応力強化や移動電源車の確保、再生可能エネルギー等の導入を推進する必要がある。
<b>無電柱化の推進【再掲⇒1-1】【都市政策課、道路整備課、公園整備課】</b>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>通信施設災害予防計画の推進【再掲⇒1-5】【危機管理課】</b>
<b>島しょ地域における孤立化等に強い施設整備【再掲⇒2-1】【道路整備課、農水産整備課、危機管理課、維持管理課】</b>
<b>島しょ地域における孤立化等に強い人づくり【再掲⇒2-2】【危機管理課、警防課、うるま市社会福祉協議会】</b>
<b>企業防災の促進【再掲⇒3-2】【商工労政課、各事業者】</b>
<b>ICT部門における業務継続体制の整備【再掲⇒3-3】【DX推進課】</b>
<b>情報通信システムの電源途絶に対する対応検討【再掲⇒3-3】【DX推進課】</b>
<b>4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態</b>
<b>生命・財産への被害を最小限とするための事前措置の充実【再掲⇒1-1】【危機管理課、警防課、建築行政課】</b>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>災害情報の収集・伝達体制の充実【再掲⇒1-5】【危機管理課、警防課】</b>
<b>原子力災害に対する警戒体制を取るために必要な体制等の整備【再掲⇒1-5】【危機管理課、環境課、警防課】</b>
<b>原子力災害に対する情報の収集・連絡体制等の整備【再掲⇒1-5】【危機管理課、環境課、警防課】</b>
<b>原子力災害に対する要配慮者の避難誘導・移送体制等の整備【再掲⇒1-5】【危機管理課、各担当課】</b>
<b>原子力防災に関する市民等に対する知識の普及と啓発【再掲⇒1-5】【危機管理課、環境課】</b>
<b>放送施設災害予防計画の推進【再掲⇒1-5】【危機管理課】</b>
<b>共聴施設の耐災害性強化【再掲⇒1-5】【DX推進課】</b>

情報通信インフラの整備【再掲⇒1-5】【プロジェクト推進2課、危機管理課】
観光客・旅行者・外国人等の安全確保【再掲⇒1-5】【観光振興課】
観光客等対策計画の推進【再掲⇒1-5】【観光振興課、危機管理課、警防課】
情報発信や案内看板等の多言語化【再掲⇒1-5】【プロジェクト推進2課】
情報発信や案内看板等の多言語化【再掲⇒1-5】【観光振興課、危機管理課、沖縄県、国】
島しょ地域における孤立化等に強い施設整備【再掲⇒2-1】【道路整備課、農水産整備課、危機管理課、維持管理課】
島しょ地域における地震・津波災害応急対策活動の準備【再掲⇒2-1】【危機管理課、警防課】
島しょ地域における孤立化等に強い人づくり【再掲⇒2-2】【危機管理課、警防課、うるま市社会福祉協議会】

<b>4-3 高齢者・外国人等の災害弱者の情報獲得手段が限られていることによる重要情報伝達の不備</b>
津波危険予想区域住民に対する情報伝達体制の整備【再掲⇒1-1】【危機管理課、秘書広報課】
生命・財産への被害を最小限とするための事前措置の充実【再掲⇒1-1】【危機管理課、警防課、建築行政課】
南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】
津波危険に関する啓発【再掲⇒1-2】【危機管理課】
学校における災害時の児童生徒の安全確保【再掲⇒1-2】【学校教育課】
要配慮者利用施設(高齢者施設)の避難確保計画作成【再掲⇒1-4】【介護長寿課、障がい福祉課】
災害情報の収集・伝達体制の充実【再掲⇒1-5】【危機管理課、警防課】
妊産婦・新生児等要援護者支援体制の構築【再掲⇒1-5】【子育て世代包括支援センター】
避難行動要支援者の避難支援【再掲⇒1-5】【福祉政策課】
各防災訓練の実施(福祉避難所開設訓練の実施)【再掲⇒1-5】【福祉政策課】
原子力災害に対する要配慮者の避難誘導・移送体制等の整備【再掲⇒1-5】【危機管理課、各担当課】
原子力防災に関する市民等に対する知識の普及と啓発【再掲⇒1-5】【危機管理課、環境課】
通信施設災害予防計画の推進【再掲⇒1-5】【危機管理課】
放送施設災害予防計画の推進【再掲⇒1-5】【危機管理課】
共聴施設の耐災害性強化【再掲⇒1-5】【DX推進課】
情報通信インフラの整備【再掲⇒1-5】【プロジェクト推進2課、危機管理課】
観光客・旅行者・外国人等の安全確保【再掲⇒1-5】【観光振興課】

観光客等対策計画の推進【再掲⇒1-5】【観光振興課、危機管理課、警防課】
情報発信や案内看板等の多言語化【再掲⇒1-5】【プロジェクト推進2課】
情報発信や案内看板等の多言語化【再掲⇒1-5】【観光振興課、危機管理課、沖縄県、国】
災害時の島しょ地域の情報収集【再掲⇒1-5】【危機管理課、警防課】
総合防災訓練の実施【再掲⇒1-5】【危機管理課】
福祉避難所の指定・整備【再掲⇒2-1】【危機管理課、福祉政策課】
防災対策に係る土地利用の推進【再掲⇒2-1】【プロジェクト推進2課】
要配慮者の避難生活への支援【再掲⇒2-1】【福祉政策課】

## 目標5 経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

<b>5-1 サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下</b>
<b>都市防災力を高める防災技術・製品の実用化支援【商工労政課、沖縄県】</b>
都市防災力の向上と産業の活性化を図るため、自治体内中小企業者等が自社で開発・製造した都市の防災力を高める優れた技術、製品・試作品の実用化等に向けた支援を実施する必要がある。
<b>リスク分散を重視した企業誘致等の推進【産業政策課、各事業者】</b>
経済活動のリスク分散やサプライチェーンの複線化に資するため、首都圏等に所在する企業の本社機能や生産拠点の本県への移転、誘致に向けた取組を推進する必要がある。
<b>中小企業者への融資対策【商工労政課】</b>
災害時の被災中小企業者に対する融資対策について、市は、県などと連携して、商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会等の協力を求めて、金融相談を行い、融資の指導、斡旋を行う必要がある。
<b>地震火災の予防の推進【再掲⇒1-1】【都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築行政課】</b>
<b>無電柱化の推進【再掲⇒1-1】【都市政策課、道路整備課、公園整備課】</b>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>津波に強いまちの形成【再掲⇒1-2】【危機管理課、産業政策課、維持管理課】</b>
<b>水門等の効果的な管理運用【再掲⇒1-2】【維持管理課、農水産整備課】</b>
<b>液状化対策の実施【再掲⇒1-3】【建築行政課、危機管理課】</b>
<b>船舶の被害防止対策の推進【再掲⇒1-5】【維持管理課、農水産整備課、都市政策課】</b>
<b>交通確保・緊急輸送体制の充実【再掲⇒2-1】【危機管理課】</b>
<b>道路網の整備【再掲⇒2-1】【都市政策課、危機管理課】</b>
<b>復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【企画政策課、都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築工事課、危機管理課】</b>
<b>台風接近に対する島しょ地域の孤立化等対策【再掲⇒2-1】【危機管理課】</b>
<b>島しょ地域支援の進出拠点の設置【再掲⇒2-1】【危機管理課、企画政策課、警防課】</b>
<b>島しょ地域における孤立化等に強い施設整備【再掲⇒2-1】【道路整備課、農水産整備課、危機管理課、維持管理課】</b>
<b>島しょ地域における地震・津波災害応急対策活動の準備【再掲⇒2-1】【危機管理課、警防課】</b>
<b>島しょ地域の支援体制の整備【再掲⇒2-1】【警防課、危機管理課】</b>
<b>島しょ地域への輸送手段の確保【再掲⇒2-1】【農水産整備課、危機管理課】</b>
<b>災害対応に不可欠な建設業との連携【再掲⇒2-2】【警防課、危機管理課、各事業者】</b>

災害時の障害物の除去【再掲⇒2-2】【農水産整備課、危機管理課、維持管理課、沖縄県、中城海上保安部、各事業者】
港湾・漁港の整備【再掲⇒2-2】【農水産整備課】
島しょ地域における孤立化等に強い人づくり【再掲⇒2-2】【危機管理課、警防課、うるま市社会福祉協議会】
道路交通の混乱を最小限に抑える体制の確立等【再掲⇒3-2】【危機管理課】
企業防災の促進【再掲⇒3-2】【商工労政課、各事業者】

<b>5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止</b>
<b>ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化【下水道課、維持管理課、沖縄電力】</b>
エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。
<b>石油関連施設等における安全対策の推進【警防課、予防課、危機管理課】</b>
平安座地区石油コンビナート等特別防災区域の災害対策については、「沖縄県石油コンビナート等防災計画」に基づき、陸上災害予防計画・海上災害予防計画・地震災害予防計画の徹底を図る必要がある。
<b>再生可能エネルギーの導入拡大【産業政策課、環境課、沖縄県、国、沖縄電力】</b>
再生可能エネルギーの導入拡大を国や都道府県などの関係機関と連携を図りながら推進することが必要である。
<b>液化石油ガス施設等災害応急対策の推進【危機管理課、予防課、警防課】</b>
エネルギー供給の長期途絶を回避するため、災害時には迅速な応急措置を取る必要がある。平時からエネルギー供給に関する災害情報の連絡訓練を実施し、事業者と市との連絡体制を強化する必要がある。
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【企画政策課、都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築工事課、危機管理課】</b>
<b>電力施設災害予防計画の推進【再掲⇒4-1】【危機管理課、沖縄電力】</b>
<b>都市防災力を高める防災技術・製品の実用化支援【再掲⇒5-1】【商工労政課、沖縄県】</b>

<b>5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等</b>
<b>重要な産業施設等の安全対策等の強化【警防課、危機管理課、産業政策課】</b>
大規模自然災害が発生した場合、火災、煙、有害物質等の流出により、産業施設等周辺に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進する必要がある。

<b>重要な産業施設等の災害に備えた消防力の強化【警防課、危機管理課、産業政策課】</b>
産業施設等で発生する災害は、大規模かつ特殊なものになるおそれがあるため、産業施設等の自衛消防組織及び関係機関との一層の連携など防災体制の強化を図るとともに、防災上必要な資機材の整備を進める必要がある。
<b>石油貯蔵施設等を有する企業連携型業務継続計画等の構築【警防課、産業政策課】</b>
石油貯蔵施設等が立地する港などにおいて、企業連携型業務継続計画の構築など、関係機関の一層の連携、防災体制の充実・強化を図っていく必要がある。
<b>危険物災害予防計画の推進【予防課】</b>
災害時に、危険物施設の被災により危険物が拡散し、引火などによる爆発等の二次災害の防止を図るため、耐震基準に適合しない危険物施設の耐震化を促進する必要がある。
<b>防火対象物・危険物施設への立入検査の実施【再掲⇒1-1】【予防課】</b>
<b>火災発生の未然防止【再掲⇒1-1】【予防課、警防課】</b>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>津波に強いまちの形成【再掲⇒1-2】【危機管理課、産業政策課、維持管理課】</b>
<b>火薬類保管施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課】</b>
<b>高圧ガス保管施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課、危機管理課】</b>
<b>石油類の危険物施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課】</b>
<b>毒物劇物保管施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課】</b>
<b>復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【企画政策課、都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築工事課、危機管理課】</b>
<b>石油関連施設等における安全対策の推進【再掲⇒5-2】【警防課、予防課、危機管理課】</b>

<b>5-4 食料等の安定供給の停滞</b>
<b>農業者への融資対策【農政課】</b>
被災農業者に対して、低利の資金を融資することによって、農業経営の安定を図る必要がある。
<b>農産物応急対策の推進【農政課】</b>
災害により農作物の播きかえ及び植えかえが必要になるおそれがある。 災害により、病虫害が異常発生し、又は発生が予想され緊急に防除が必要になるおそれがある。
<b>農林水産物対策の推進【農政課、農水産整備課】</b>
市は、災害の発生により農林水産物に甚大な被害を受けたときは、直ちに対策を樹立し、県及び農協、漁協等と連携し、関係者に事後対策について助言・指導を行う必要がある。

<b>防災営農の確立【農政課】</b>
農業の当面する諸問題に積極的に対応しつつ、亜熱帯農業における防災営農技術、また試験研究機関による病害虫、風水害に強い抵抗性品種の育成及び栽培技術等の指導を受け、防災営農の確立に努める必要がある。
<b>降雨等による水害・土砂災害の防止【再掲⇒1-3】【危機管理課、都市政策課、沖縄県】</b>
<b>農地防災事業の推進【再掲⇒1-4】【農水産整備課】</b>
<b>災害時における食料配給の体制整備【再掲⇒2-1】【管財課、危機管理課】</b>
<b>災害時の炊出しによる食料配給の実施【再掲⇒2-1】【危機管理課、学校給食センター、警防課】</b>
<b>災害時の生活必需品物資等の調達【再掲⇒2-1】【危機管理課、商工労政課】</b>
<b>物資及び資機材の確保【再掲⇒2-1】【管財課、警防課、危機管理課、沖縄電力、うるま市社会福祉協議会】</b>
<b>輸送手段の確保【再掲⇒2-1】【管財課、農水産整備課、産業政策課】</b>
<b>災害時における食料の供給【再掲⇒2-1】【危機管理課、産業政策課】</b>
<b>食料・水・被服寝具等の生活必需品の確保体制の充実【再掲⇒2-1】【危機管理課】</b>
<b>災害時の救援物資の提供【再掲⇒2-1】【危機管理課】</b>
<b>被災者の保護・救援のための事前措置【再掲⇒2-1】【各担当課】</b>
<b>島しょ地域における孤立化等に強い施設整備【再掲⇒2-1】【道路整備課、農水産整備課、危機管理課、維持管理課】</b>
<b>島しょ地域における地震・津波災害応急対策活動の準備【再掲⇒2-1】【危機管理課、警防課】</b>
<b>避難所の指定・整備【再掲⇒2-2】【危機管理課】</b>
<b>港湾・漁港の整備【再掲⇒2-2】【農水産整備課】</b>
<b>島しょ地域における孤立化等に強い人づくり【再掲⇒2-2】【危機管理課、警防課、うるま市社会福祉協議会】</b>



**目標6 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る**

<b>6-1 電力供給ネットワーク【発電所・送配電設備】や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止</b>
無電柱化の推進【再掲⇒1-1】【都市政策課、道路整備課、公園整備課】
南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】
島しょ地域における孤立化等に強い施設整備【再掲⇒2-1】【道路整備課、農水産整備課、危機管理課、維持管理課】
島しょ地域における孤立化等に強い人づくり【再掲⇒2-2】【危機管理課、警防課、うるま市社会福祉協議会】
緊急車両、災害拠点病院に供給する燃料の確保【再掲⇒2-5】【警防課、沖縄電力】
企業防災の促進【再掲⇒3-2】【商工労政課、各事業者】
電力施設災害予防計画の推進【再掲⇒4-1】【危機管理課、沖縄電力】
リスク分散を重視した企業誘致等の推進【再掲⇒5-1】【産業政策課、各事業者】
石油関連施設等における安全対策の推進【再掲⇒5-2】【警防課、予防課、危機管理課】
再生可能エネルギーの導入拡大【再掲⇒5-2】【産業政策課、環境課、沖縄県、国、沖縄電力】
液化石油ガス施設等災害応急対策の推進【再掲⇒5-2】【危機管理課、予防課、警防課】

<b>6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止、異常濁水等により用水の供給の途絶</b>
南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】
河川護岸及び河川構造物の耐震対策事業の推進【再掲⇒1-3】【危機管理課、維持管理課】
災害時における給水確保の推進【再掲⇒2-1】【危機管理課】
災害時対応訓練及び点検の実施【再掲⇒2-1】【水道総務課】
災害時における応急給水設備及び応急給水資機材の確保【再掲⇒2-1】【水道総務課、工務課】
災害時に備えた市民への飲料水備蓄協力の周知【再掲⇒2-1】【水道総務課】
災害時における給水確保の推進【再掲⇒2-1】【水道総務課、営業課、工務課】
災害時における応急給水体制の構築と各関係機関との連携強化【再掲⇒2-1】【水道総務課、営業課、工務課】
上水道施設の耐震性の強化【再掲⇒2-1】【工務課】
上水道施設災害応急対策の推進【再掲⇒2-1】【工務課】
復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【企画政策課、都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築工事課、危機管理課】
消防水利の多様化【再掲⇒2-3】【警防課、危機管理課、教育施設課、公園整備課】

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
<b>処理場・中継ポンプ場の耐震、耐津波対策【下水道課】</b>
石川終末処理場は一部を除き耐震化済みであるが、中継ポンプ場 11 か所中9か所は耐震診断を行っていない状況にあり、現状把握ができていない。
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>下水道施設の耐震性、液状化対策の強化及びバックアップ施設の整備【再掲⇒2-5】【下水道課】</b>
<b>災害時の汚水処理【再掲⇒2-6】【下水道課】</b>
<b>災害時のし尿の処理【再掲⇒2-6】【環境課、下水道課】</b>
<b>し尿処理施設の防災対策の強化【再掲⇒2-6】【環境課、下水道課】</b>
<b>汚水処理BCP計画策定や災害時の汚水処理の共同化(災害協定)などの拡充【再掲⇒2-6】【下水道課、水道総務課】</b>
<b>下水道の広域応援体制の整備【再掲⇒2-6】【下水道課、水道総務課】</b>
<b>下水道施設応急対策の推進【再掲⇒2-6】【下水道課】</b>
<b>合併処理浄化槽への転換促進【再掲⇒2-6】【下水道課】</b>
<b>農業集落排水施設の機能保持・老朽化対策の促進【再掲⇒2-6】【下水道課、農水産整備課】</b>
<b>農業集落排水処理施設の防災対策の強化【再掲⇒2-6】【下水道課、農水産整備課】</b>

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
<b>治山事業の推進【農政課】</b>
市における森林面積は、市域総面積 8,617ha の 16%に相当する 1,376ha で、内訳は国有林3ha、民有林 1,374ha となっており、毎年襲来する台風、集中豪雨等により林地崩壊が多発し、多大な被害を及ぼしている。
平成 26 年度末時点における土砂災害警戒区域は 32 箇所(急傾斜地の崩壊は 29 箇所、土石流は 1 箇所、地すべり地域2箇所)となっている。
<b>緊急輸送道路の代替路構築【都市政策課】</b>
災害時に道路が通行不能となることにより、地域交通ネットワークが分断されるおそれがある。
<b>都市交通体系の整備【都市政策課】</b>
災害時に道路が通行不能となることにより、地域交通ネットワークが分断されるおそれがある。
<b>ブロック塀対策【再掲⇒1-1】【危機管理課、維持管理課、建築行政課、教育施設課】</b>
<b>無電柱化の推進【再掲⇒1-1】【都市政策課、道路整備課、公園整備課】</b>
<b>津波に強いまちの形成【再掲⇒1-2】【危機管理課、産業政策課、維持管理課】</b>
<b>陸間の削減及び遠隔制御システムの導入【再掲⇒1-2】【危機管理課、維持管理課、沖縄県】</b>
<b>流木災害対策の推進【再掲⇒1-4】【危機管理課、維持管理課、沖縄県、国】</b>

災害に強い路網整備の推進【再掲⇒1-4】【環境課、危機管理課、維持管理課】
交通確保・緊急輸送体制の充実【再掲⇒2-1】【危機管理課】
道路網の整備【再掲⇒2-1】【都市政策課、危機管理課】
復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【企画政策課、都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築工事課、危機管理課】
ヘリポート整備の検討【再掲⇒2-1】【危機管理課】
島しょ地域における孤立化等に強い施設整備【再掲⇒2-1】【道路整備課、農水産整備課、危機管理課、維持管理課】
島しょ地域における地震・津波災害応急対策活動の準備【再掲⇒2-1】【危機管理課、警防課】
狭あい道路の拡張整備【再掲⇒2-2】【都市政策課、道路整備課、建築行政課】
緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化【再掲⇒2-2】【建築行政課、沖縄県、国】
災害対応に不可欠な建設業との連携【再掲⇒2-2】【警防課、危機管理課、各事業者】
災害時の障害物の除去【再掲⇒2-2】【農水産整備課、危機管理課、維持管理課、沖縄県、中城海上保安部、各事業者】
道路施設の整備【再掲⇒2-2】【危機管理課、維持管理課】
港湾・漁港の整備【再掲⇒2-2】【農水産整備課】
島しょ地域における孤立化等に強い人づくり【再掲⇒2-2】【危機管理課、警防課、うるま市社会福祉協議会】
緊急輸送道路ネットワークの形成【再掲⇒2-3】【道路整備課、維持管理課、警防課】
交通機関応急対策計画の推進【再掲⇒2-4】【都市政策課、農水産整備課、維持管理課】
路線バス等地域公共交通の確保【再掲⇒2-4】【都市政策課、危機管理課、沖縄県、国、各事業者】
下水道施設の耐震性、液状化対策の強化及びバックアップ施設の整備【再掲⇒2-5】【下水道課】
震災廃棄物の処理における処分地の確保【再掲⇒2-5】【環境課、危機管理課、沖縄県】
道路交通の混乱を最小限に抑える体制の確立等【再掲⇒3-2】【危機管理課】

## 目標7 制御不能な二次災害を発生させない

<b>7-1 市街地での大規模火災の発生、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺</b>
公共施設の耐震化の確保【再掲⇒1-1】【各担当課】
高齢者施設(民間)の耐震化の促進【再掲⇒1-1】【介護長寿課】
災害教訓の伝承【再掲⇒1-1】【文化財課】
地震火災の予防の推進【再掲⇒1-1】【都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築行政課】
住宅用火災警報器の普及啓発【再掲⇒1-1】【予防課】
ブロック塀対策【再掲⇒1-1】【危機管理課、維持管理課、建築行政課、教育施設課】
防火対象物・危険物施設への立入検査の実施【再掲⇒1-1】【予防課】
防災拠点の整備に関する検討会【再掲⇒1-1】【都市政策課、危機管理課、市民協働課】
無電柱化の推進【再掲⇒1-1】【都市政策課、道路整備課、公園整備課】
火災発生の未然防止【再掲⇒1-1】【予防課、警防課】
公共建築物の耐風及び耐火対策【再掲⇒1-1】【市民協働課、観光振興課、教育施設課、建築工事課】
公共建築物の耐風及び耐火対策【再掲⇒1-1】【プロジェクト推進2課】
公共建築物の定期点検及び定期検査【再掲⇒1-1】【危機管理課、市民協働課、観光振興課、教育施設課、都市政策課、生涯学習文化振興センター、維持管理課】
公共建築物の定期点検及び定期検査【再掲⇒1-1】【プロジェクト推進2課】
公共施設の耐震化の確保(市庁舎)【再掲⇒1-1】【管財課】
住宅・建築物の耐震化の促進【再掲⇒1-1】【建築行政課】
生命・財産への被害を最小限とするための事前措置の充実【再掲⇒1-1】【危機管理課、警防課、建築行政課】
感震ブレーカーの設置促進【再掲⇒1-1】【危機管理課】
不燃、耐風耐震性建築物の促進対策【再掲⇒1-1】【建築行政課、維持管理課】
防災拠点の整備に関する検討会【再掲⇒1-1】【都市政策課、危機管理課、市民協働課】
林野火災対策計画の推進【再掲⇒1-1】【農政課、警防課】
公営住宅の耐震化の促進【再掲⇒1-1】【維持管理課】
空き家対策の推進【再掲⇒1-1】【維持管理課】
南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】
防災対策に係る土地利用の推進【再掲⇒1-1】【都市政策課、企画政策課、危機管理課】
火薬類災害予防計画の推進【再掲⇒1-1】【危機管理課、警防課】

都市基盤施設の防災対策に係る整備【再掲⇒1-1】【都市政策課、道路整備課、公園整備課、農水産整備課、危機管理課】
建築物等災害予防における市街地再開発対策【再掲⇒1-1】【都市政策課】
火薬類保管施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課】
高圧ガス保管施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課、危機管理課】
石油類の危険物施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課】
毒物劇物保管施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課】
防災対策に係る土地利用の推進【再掲⇒2-1】【プロジェクト推進2課】
道路網の整備【再掲⇒2-1】【都市政策課、危機管理課】
復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【企画政策課、都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築工事課、危機管理課】
緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化【再掲⇒2-2】【建築行政課、沖縄県、国】
災害対応に不可欠な建設業との連携【再掲⇒2-2】【警防課、危機管理課、各事業者】
災害時の障害物の除去【再掲⇒2-2】【農水産整備課、危機管理課、維持管理課、沖縄県、中城海上保安部、各事業者】
道路施設の整備【再掲⇒2-2】【危機管理課、維持管理課】
救出救助用資機材の確保体制の充実【再掲⇒2-3】【商工労政課、危機管理課】
石油関連施設等における安全対策の推進【再掲⇒5-2】【警防課、予防課、危機管理課】

<b>7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生</b>
南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】
津波に強いまちの形成【再掲⇒1-2】【危機管理課、産業政策課、維持管理課】
漁船避難ルールづくりの促進【再掲⇒1-2】【農水産整備課、沖縄県、漁業協同組合】
津波災害に備えた避難道路の整備【再掲⇒1-2】【都市政策課、道路整備課、危機管理課】
津波危険に関する啓発【再掲⇒1-2】【危機管理課】
津波危険区域の指定【再掲⇒1-2】【危機管理課】
海岸保全施設対策【再掲⇒1-2】【危機管理課、維持管理課】
船舶の被害防止対策の推進【再掲⇒1-5】【維持管理課、農水産整備課、都市政策課】
港湾・漁港の整備【再掲⇒2-2】【農水産整備課】
重要な産業施設等の安全対策等の強化【再掲⇒5-3】【警防課、危機管理課、産業政策課】
重要な産業施設等の災害に備えた消防力の強化【再掲⇒5-3】【警防課、危機管理課、産業政策課】
石油貯蔵施設等を有する企業連携型業務継続計画等の構築【再掲⇒5-3】【警防課、産業政策課】

<b>7-3 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生</b>
南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】
陸閘の削減及び遠隔制御システムの導入【再掲⇒1-2】【危機管理課、維持管理課、沖縄県】
水門等の効果的な管理運用【再掲⇒1-2】【維持管理課、農水産整備課】
雨水幹線による浸水被害の軽減【再掲⇒1-3】【下水道課】
急傾斜地における安全な宅地開発【再掲⇒1-3】【都市政策課、建築行政課】
洪水ハザードマップの作成【再掲⇒1-3】【都市政策課、危機管理課】
河川護岸及び河川構造物の耐震対策事業の推進【再掲⇒1-3】【危機管理課、維持管理課】
高潮、波浪等の対策防災施設の整備【再掲⇒1-3】【農水産整備課、危機管理課、維持管理課】
降雨等による水害・土砂災害の防止【再掲⇒1-3】【危機管理課、都市政策課、沖縄県】
老朽ため池等整備事業の推進【再掲⇒1-3】【農水産整備課】
砂防事業の推進【再掲⇒1-4】【都市政策課、危機管理課、建築行政課】
盛土造成地等の対策【再掲⇒1-4】【建築行政課、危機管理課】
地すべり対策事業の推進【再掲⇒1-4】【農水産整備課、危機管理課】
土砂崩落防止事業の推進【再掲⇒1-4】【農水産整備課、農政課、危機管理課】
農地保全整備事業の推進【再掲⇒1-4】【農水産整備課、危機管理課】
農地防災事業の推進【再掲⇒1-4】【農水産整備課】
災害時に防災拠点となる施設の耐震化の促進【再掲⇒2-1】【危機管理課、健康支援課、建築工事課、沖縄電力】
災害時に防災拠点となる施設の耐震化の促進【再掲⇒2-1】【プロジェクト推進2課】
消防水利の多様化【再掲⇒2-3】【警防課、危機管理課、教育施設課、公園整備課】
災害時の清潔状態の保持【再掲⇒2-6】【プロジェクト推進2課】
災害対策本部の円滑な設置・運営のための備えの充実【再掲⇒3-3】【管財課、危機管理課】
代替庁舎の確保【再掲⇒3-3】【管財課】

<b>7-4 有害物質の大規模拡散・流出</b>
<b>住宅・建築物のアスベスト対策の促進【建築行政課、危機管理課】</b>
災害時において、既存建築物の吹付アスベストが飛散する可能性があり、アスベスト対策を講ずる必要がある。
<b>毒物劇物災害予防計画の推進【危機管理課】</b>
災害時に、毒物劇物が流出又は散逸する等の二次災害発生のおそれがある。
<b>有害化学物質等漏出災害予防計画の推進【環境課、危機管理課】</b>
地震・津波の発生に伴う有害化学物質等の飛散・流出を防止し、市民の健康や生活環境を保全する必要がある。

<b>震災廃棄物の処理における環境汚染の未然防止、住民・作業者の健康管理【環境課、危機管理課】</b>
障害物の除去にあたっては、有害物質の漏洩やアスベストの飛散防止及び住民、作業者の健康管理及び安全管理に十分配慮する必要がある。
<b>復興におけるがれき処理【環境課、危機管理課】</b>
大量に発生する震災廃棄物の処理を円滑に進め、迅速・適正な応急対策及び復旧が可能となるよう、処理体制構築を支援するとともに、民間団体や近隣自治体との協力体制を構築していく必要がある。
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>火薬類災害予防計画の推進【再掲⇒1-1】【危機管理課、警防課】</b>
<b>原子力災害に対する警戒体制を取るために必要な体制等の整備【再掲⇒1-5】【危機管理課、環境課、警防課】</b>
<b>原子力災害に対する情報の収集・連絡体制等の整備【再掲⇒1-5】【危機管理課、環境課、警防課】</b>
<b>原子力災害に対する要配慮者の避難誘導・移送体制等の整備【再掲⇒1-5】【危機管理課、各担当課】</b>
<b>放射能影響の早期把握のための活動【再掲⇒1-5】【危機管理課、環境課】</b>
<b>火薬類保管施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課】</b>
<b>高圧ガス保管施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課、危機管理課】</b>
<b>石油類の危険物施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課】</b>
<b>毒物劇物保管施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課】</b>
<b>原子力災害警備・救助用装備資機材の整備充実【再掲⇒1-6】【警防課、危機管理課】</b>
<b>米軍との相互応援体制の整備【再掲⇒1-6】【危機管理課】</b>
<b>石油関連施設等における安全対策の推進【再掲⇒5-2】【警防課、予防課、危機管理課】</b>
<b>重要な産業施設等の安全対策等の強化【再掲⇒5-3】【警防課、危機管理課、産業政策課】</b>
<b>重要な産業施設等の災害に備えた消防力の強化【再掲⇒5-3】【警防課、危機管理課、産業政策課】</b>
<b>石油貯蔵施設等を有する企業連携型業務継続計画等の構築【再掲⇒5-3】【警防課、産業政策課】</b>
<b>危険物災害予防計画の推進【再掲⇒5-3】【予防課】</b>

<b>7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大</b>
<b>林野火災対策計画の推進【再掲⇒1-1】【農政課、警防課】</b>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>

雨水幹線による浸水被害の軽減【再掲⇒1-3】【下水道課】
急傾斜地における安全な宅地開発【再掲⇒1-3】【都市政策課、建築行政課】
洪水ハザードマップの作成【再掲⇒1-3】【都市政策課、危機管理課】
河川護岸及び河川構造物の耐震対策事業の推進【再掲⇒1-3】【危機管理課、維持管理課】
高潮、波浪等の対策防災施設の整備【再掲⇒1-3】【農水産整備課、危機管理課、維持管理課】
降雨等による水害・土砂災害の防止【再掲⇒1-3】【危機管理課、都市政策課、沖縄県】
老朽ため池等整備事業の推進【再掲⇒1-3】【農水産整備課】
砂防事業の推進【再掲⇒1-4】【都市政策課、危機管理課、建築行政課】
盛土造成地等の対策【再掲⇒1-4】【建築行政課、危機管理課】
地すべり対策事業の推進【再掲⇒1-4】【農水産整備課、危機管理課】
土砂崩落防止事業の推進【再掲⇒1-4】【農水産整備課、農政課、危機管理課】
流木災害対策の推進【再掲⇒1-4】【危機管理課、維持管理課、沖縄県、国】
農地保全整備事業の推進【再掲⇒1-4】【農水産整備課、危機管理課】
災害に強い路網整備の推進【再掲⇒1-4】【環境課、危機管理課、維持管理課】
農地防災事業の推進【再掲⇒1-4】【農水産整備課】
出火防止対策【再掲⇒1-5】【農政課】
林野火災対策の推進【再掲⇒1-5】【警防課、農政課】
林野火災対策用資機材の整備と操法訓練【再掲⇒1-5】【警防課】
合併処理浄化槽への転換促進【再掲⇒2-6】【下水道課】
農業集落排水施設の機能保持・老朽化対策の促進【再掲⇒2-6】【下水道課、農水産整備課】
農業集落排水処理施設の防災対策の強化【再掲⇒2-6】【下水道課、農水産整備課】
農業者への融資対策【再掲⇒5-4】【農政課】
農産物応急対策の推進【再掲⇒5-4】【農政課】
農林水産物対策の推進【再掲⇒5-4】【農政課、農水産整備課】
防災営農の確立【再掲⇒5-4】【農政課】
治山事業の推進【再掲⇒6-4】【農政課】
毒物劇物災害予防計画の推進【再掲⇒7-4】【危機管理課】
有害化学物質等漏出災害予防計画の推進【再掲⇒7-4】【環境課、危機管理課】

<b>7-6 風評被害等による地域経済等への甚大な影響</b>
原子力災害に対する風評被害等の影響の軽減【危機管理課、農政課、産業政策課、商工労政課、環境課】
原子力災害による風評被害を市民が被るおそれがある。
広報広聴体制の充実【秘書広報課、危機管理課】
被災地での流言飛語による二次災害が発生するおそれがある。



感染症対策の推進【再掲⇒2-6】【子育て世代包括支援センター、健康支援課、危機管理課、沖縄県】
自宅療養者、濃厚接触者の避難対策の検討【再掲⇒2-6】【危機管理課、健康支援課、子育て世代包括支援センター、障がい福祉課】
避難所における感染症対策の推進【再掲⇒2-6】【子育て世代包括支援センター、健康支援課、危機管理課】
震災廃棄物の処理における環境汚染の未然防止、住民・作業者の健康管理【再掲⇒7-4】【環境課、危機管理課】
復興におけるがれき処理【再掲⇒7-4】【環境課、危機管理課】

<b>7-7 災害時、米軍基地、自衛隊基地内の施設への被害の発生により、基地外への二次災害の発生</b>
米軍との相互応援体制の整備【再掲⇒1-6】【危機管理課】

## 目標8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
震災廃棄物の処理におけるリサイクルの徹底【環境課、危機管理課、沖縄県】 がれき処理にあたっては、適切な分別を行うことによって可能な限りリサイクルに努める必要がある。
南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】
高潮、波浪等の対策防災施設の整備【再掲⇒1-3】【農水産整備課、危機管理課、維持管理課】
降雨等による水害・土砂災害の防止【再掲⇒1-3】【危機管理課、都市政策課、沖縄県】
老朽ため池等整備事業の推進【再掲⇒1-3】【農水産整備課】
砂防事業の推進【再掲⇒1-4】【都市政策課、危機管理課、建築行政課】
盛土造成地等の対策【再掲⇒1-4】【建築行政課、危機管理課】
地すべり対策事業の推進【再掲⇒1-4】【農水産整備課、危機管理課】
流木災害対策の推進【再掲⇒1-4】【危機管理課、維持管理課、沖縄県、国】
農地保全整備事業の推進【再掲⇒1-4】【農水産整備課、危機管理課】
船舶の被害防止対策の推進【再掲⇒1-5】【維持管理課、農水産整備課、都市政策課】
出火防止対策【再掲⇒1-5】【農政課】
原子力災害警備・救助用装備資機材の整備充実【再掲⇒1-6】【警防課、危機管理課】
災害時に防災拠点となる施設の耐震化の促進【再掲⇒2-1】【危機管理課、健康支援課、建築工事課、沖縄電力】
道路網の整備【再掲⇒2-1】【都市政策課、危機管理課】
復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【企画政策課、都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築工事課、危機管理課】
災害対応に不可欠な建設業との連携【再掲⇒2-2】【警防課、危機管理課、各事業者】
災害時の障害物の除去【再掲⇒2-2】【農水産整備課、危機管理課、維持管理課、沖縄県、中城海上保安部、各事業者】
震災廃棄物の処理における処分地の確保【再掲⇒2-5】【環境課、危機管理課、沖縄県】
道路の応急復旧体制の確保【再掲⇒2-5】【維持管理課】
道路啓開用資機材の整備【再掲⇒2-5】【維持管理課】
毒物劇物災害予防計画の推進【再掲⇒7-4】【危機管理課】
有害化学物質等漏出災害予防計画の推進【再掲⇒7-4】【環境課、危機管理課】
震災廃棄物の処理における環境汚染の未然防止、住民・作業者の健康管理【再掲⇒7-4】【環境課、危機管理課】
復興におけるがれき処理【再掲⇒7-4】【環境課、危機管理課】

**8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態**

**災害ボランティアの活動への支援【危機管理課、うるま市社会福祉協議会】**

ボランティアやNPO等の自主性、自発性を尊重するとともに、行政が行う公平・中立性を中心とした救援活動とボランティア等が行う個別・多様性を中心とした救援活動の相違について理解を深め、お互いが連携協力して被災者への効果的な救援にあたる必要がある。

**南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】**

**総合防災訓練の実施【再掲⇒1-5】【危機管理課】**

**応援体制の強化【再掲⇒2-1】【危機管理課】**

**交通確保・緊急輸送体制の充実【再掲⇒2-1】【危機管理課】**

**道路網の整備【再掲⇒2-1】【都市政策課、危機管理課】**

**災害対応に不可欠な建設業との連携【再掲⇒2-2】【警防課、危機管理課、各事業者】**

**道路の応急復旧体制の確保【再掲⇒2-5】【維持管理課】**

**8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態**

**災害時の文化財の保護【文化財課】**

文化財建造物は火災に弱く、耐震性が十分ではない可能性があることから、文化財パトロールの実施や文化財調査等により、文化財の保存状況を的確に把握の上、必要となる耐震対策や防火施設整備の強化を推進していく必要がある。

**災害時における応急教育の実施【学校教育課、教育施設課、学務課】**

災害時に児童生徒に対して応急教育を実施する必要がある。市は応急教育の体制を整備する必要がある。

**災害時の保育活動の実施【保育幼稚園課】**

公立、認可・認可外の各保育園の責任者は、強い地震(震度4以上とする)が発生した場合、直ちに園児等の安全確認、被災状況の確認を行うとともに、災害状況に応じた園の避難等の計画に基づいた適切な措置を講ずる必要がある。

**災害時の保育活動の実施(学童クラブ等)【こども政策課】**

学童クラブ、児童館の責任者は、強い地震(震度4以上とする)が発生した場合、直ちに児童等の安全確認、被災状況の確認を行うとともに、災害状況に応じたの避難等の計画に基づいた適切な措置を講ずる必要がある。

**母子寡婦福祉資金貸付の実施【児童家庭課】**

市は、災害により被災した母子家庭及び寡婦に対して、事業開始資金、事業継続資金、住宅資金の据置期間の延長及び償還金の支払猶予等の特別措置を講じる。市で取りまとめ、沖縄県に申請する必要がある。

<b>災害時の応急仮設住宅の建設【建築工事課】</b>
県が災害救助法に基づく応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の借上げを実施するにあたり、建設用地の選定、必要戸数の報告、入居に関する手続き等を行う必要がある。 仮設住宅建設、災害対応拠点に必要な用地の取得又は借地が必要である。
<b>住宅の復旧【危機管理課、維持管理課】</b>
住宅に多大な被害が生じた場合、災害住宅融資の実施や災害公営住宅の建設を行う必要がある。
<b>災害時の公営住宅の活用【維持管理課】</b>
市営住宅の指定管理者と連携を図り、空室状況の把握に努め、応急仮設住宅として活用する必要がある。
<b>公共施設の耐震化の確保【再掲⇒1-1】【各担当課】</b>
<b>高齢者施設(民間)の耐震化の促進【再掲⇒1-1】【介護長寿課】</b>
<b>災害教訓の伝承【再掲⇒1-1】【文化財課】</b>
<b>地震火災の予防の推進【再掲⇒1-1】【都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築行政課】</b>
<b>住宅用火災警報器の普及啓発【再掲⇒1-1】【予防課】</b>
<b>防火対象物・危険物施設への立入検査の実施【再掲⇒1-1】【予防課】</b>
<b>防災拠点の整備に関する検討会【再掲⇒1-1】【都市政策課、危機管理課、市民協働課】</b>
<b>学校の耐震化【再掲⇒1-1】【教育施設課、建築工事課】</b>
<b>公共建築物の耐風及び耐火対策【再掲⇒1-1】【市民協働課、観光振興課、教育施設課、建築工事課】</b>
<b>公共建築物の耐風及び耐火対策【再掲⇒1-1】【プロジェクト推進2課】</b>
<b>公共建築物の定期点検及び定期検査【再掲⇒1-1】【危機管理課、市民協働課、観光振興課、教育施設課、都市政策課、生涯学習文化振興センター、維持管理課】</b>
<b>公共建築物の定期点検及び定期検査【再掲⇒1-1】【プロジェクト推進2課】</b>
<b>公共施設の耐震化の確保(市庁舎)【再掲⇒1-1】【管財課】</b>
<b>市民の防災意識の向上【再掲⇒1-1】【危機管理課、秘書広報課】</b>
<b>住宅・建築物の耐震化の促進【再掲⇒1-1】【建築行政課】</b>
<b>不燃、耐風耐震性建築物の促進対策【再掲⇒1-1】【建築行政課、維持管理課】</b>
<b>防災教育の推進【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>公営住宅の耐震化の促進【再掲⇒1-1】【維持管理課】</b>
<b>空き家対策の推進【再掲⇒1-1】【維持管理課】</b>
<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】</b>
<b>都市基盤施設の防災対策に係る整備【再掲⇒1-1】【都市政策課、道路整備課、公園整備課、農水産整備課、危機管理課】</b>
<b>津波避難所の指定要件及び整備【再掲⇒1-2】【危機管理課】</b>

台風災害事前対策の推進【再掲⇒1-3】【危機管理課】
原子力災害に対する要配慮者の避難誘導・移送体制等の整備【再掲⇒1-5】【危機管理課、各担当課】
原子力防災に関する市民等に対する知識の普及と啓発【再掲⇒1-5】【危機管理課、環境課】
被災者の保護・救援のための事前措置【再掲⇒2-1】【各担当課】
被災者の保護・救援のための事前措置（避難行動要支援者）【再掲⇒2-1】【福祉政策課】
社会教育施設等の対策【再掲⇒2-1】【教育施設課、生涯学習スポーツ振興課、生涯学習文化振興センター、図書館、給食センター】
災害時に防災拠点となる施設の耐震化の促進【再掲⇒2-1】【危機管理課、健康支援課、建築工事課、沖縄電力】
災害時に防災拠点となる施設の耐震化の促進【再掲⇒2-1】【プロジェクト推進2課】
復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【企画政策課、都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築工事課、危機管理課】
復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【プロジェクト推進2課】
島しょ地域支援の進出拠点の設置【再掲⇒2-1】【危機管理課、企画政策課、警防課】
要配慮者の避難生活への支援【再掲⇒2-1】【福祉政策課】
避難所の指定・整備【再掲⇒2-2】【危機管理課】
島しょ地域における孤立化等に強い人づくり【再掲⇒2-2】【危機管理課、警防課、うるま市社会福祉協議会】
消防職員等の充実【再掲⇒2-3】【消防総務課、警防課】
地域防災訓練等の促進【再掲⇒2-3】【危機管理課、警防課、中部地区医師会】
犬等及び危険動物の保護・収容【再掲⇒2-6】【環境課】
災害時の清潔状態の保持【再掲⇒2-6】【危機管理課、子育て世代包括支援センター、各担当課】
災害時の良好な衛生状態の保持【再掲⇒2-6】【危機管理課】
災害時の保健活動【再掲⇒2-6】【危機管理課、健康支援課、保健師配置の各担当課】
災害時の食生活への指導・助言等【再掲⇒2-6】【健康支援課】
自宅療養者、濃厚接触者の避難対策の検討【再掲⇒2-6】【危機管理課、健康支援課、子育て世代包括支援センター、障がい福祉課】
避難所における感染症対策の推進【再掲⇒2-6】【子育て世代包括支援センター、健康支援課、危機管理課】
り災児童・生徒の保健管理【再掲⇒2-6】【教育支援センター、学校教育課】
災害時のペットへの対応【再掲⇒2-6】【環境課、危機管理課】
防犯カメラの設置【再掲⇒3-1】【プロジェクト推進2課】

被災者台帳の作成【再掲⇒3-3】【危機管理課】
災害ボランティアの活動への支援【再掲⇒8-2】【危機管理課、うるま市社会福祉協議会】

<b>8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>
地震火災の予防の推進【再掲⇒1-1】【都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築行政課】
無電柱化の推進【再掲⇒1-1】【都市政策課、道路整備課、公園整備課】
南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】
建築物等災害予防における市街地再開発対策【再掲⇒1-1】【都市政策課】
陸間の削減及び遠隔制御システムの導入【再掲⇒1-2】【危機管理課、維持管理課、沖縄県】
海岸保全施設対策【再掲⇒1-2】【危機管理課、維持管理課】
降雨等による水害・土砂災害の防止【再掲⇒1-3】【危機管理課、都市政策課、沖縄県】
液化化対策の実施【再掲⇒1-3】【建築行政課、危機管理課】
火薬類保管施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課】
高圧ガス保管施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課、危機管理課】
石油類の危険物施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課】
毒物劇物保管施設の応急対策【再掲⇒1-5】【警防課】
出火防止対策【再掲⇒1-5】【農政課】
道路網の整備【再掲⇒2-1】【都市政策課、危機管理課】
復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【企画政策課、都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築工事課、危機管理課】
復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【プロジェクト推進2課】
島しょ地域における孤立化等に強い施設整備【再掲⇒2-1】【道路整備課、農水産整備課、危機管理課、維持管理課】
島しょ地域における地震・津波災害応急対策活動の準備【再掲⇒2-1】【危機管理課、警防課】
災害対応に不可欠な建設業との連携【再掲⇒2-2】【警防課、危機管理課、各事業者】
災害時の障害物の除去【再掲⇒2-2】【農水産整備課、危機管理課、維持管理課、沖縄県、中城海上保安部、各事業者】
道路施設の整備【再掲⇒2-2】【危機管理課、維持管理課】
港湾・漁港の整備【再掲⇒2-2】【農水産整備課】
島しょ地域における孤立化等に強い人づくり【再掲⇒2-2】【危機管理課、警防課、うるま市社会福祉協議会】
緊急輸送道路ネットワークの形成【再掲⇒2-3】【道路整備課、維持管理課、警防課】
路線バス等地域公共交通の確保【再掲⇒2-4】【都市政策課、危機管理課、沖縄県、国、各事業者】

下水道施設の耐震性、液状化対策の強化及びバックアップ施設の整備【再掲⇒2-5】【下水道課】
道路啓開用資機材の整備【再掲⇒2-5】【維持管理課】
下水道施設応急対策の推進【再掲⇒2-6】【下水道課】
中小企業者への融資対策【再掲⇒5-1】【商工労政課】
ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化【再掲⇒5-2】【下水道課、維持管理課、沖縄電力】
石油関連施設等における安全対策の推進【再掲⇒5-2】【警防課、予防課、危機管理課】
液化石油ガス施設等災害応急対策の推進【再掲⇒5-2】【危機管理課、予防課、警防課】
重要な産業施設等の安全対策等の強化【再掲⇒5-3】【警防課、危機管理課、産業政策課】
重要な産業施設等の災害に備えた消防力の強化【再掲⇒5-3】【警防課、危機管理課、産業政策課】
石油貯蔵施設等を有する企業連携型業務継続計画等の構築【再掲⇒5-3】【警防課、産業政策課】
危険物災害予防計画の推進【再掲⇒5-3】【予防課】
処理場・中継ポンプ場の耐震、耐津波対策【再掲⇒6-3】【下水道課】
毒物劇物災害予防計画の推進【再掲⇒7-4】【危機管理課】
有害化学物質等漏出災害予防計画の推進【再掲⇒7-4】【環境課、危機管理課】
災害時の応急仮設住宅の建設【再掲⇒8-3】【建築工事課】
住宅の復旧【再掲⇒8-3】【危機管理課、維持管理課】
災害時の公営住宅の活用【再掲⇒8-3】【維持管理課】

<b>8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>
南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】
津波に強いまちの形成【再掲⇒1-2】【危機管理課、産業政策課、維持管理課】
急傾斜地における安全な宅地開発【再掲⇒1-3】【都市政策課、建築行政課】
洪水ハザードマップの作成【再掲⇒1-3】【都市政策課、危機管理課】
河川護岸及び河川構造物の耐震対策事業の推進【再掲⇒1-3】【危機管理課、維持管理課】
高潮、波浪等の対策防災施設の整備【再掲⇒1-3】【農水産整備課、危機管理課、維持管理課】
液状化対策の実施【再掲⇒1-3】【建築行政課、危機管理課】
道路網の整備【再掲⇒2-1】【都市政策課、危機管理課】
復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【企画政策課、都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築工事課、危機管理課】

災害対応に不可欠な建設業との連携【再掲⇒2-2】【警防課、危機管理課、各事業者】

災害時の障害物の除去【再掲⇒2-2】【農水産整備課、危機管理課、維持管理課、沖縄県、中城海上保安部、各事業者】



## 目標9 孤立離島の発生を抑制し、長期化を回避する

9-1 離島のインフラ損壊による孤立地域の発生
南海トラフ地震防災対策推進計画の策定【再掲⇒1-1】【危機管理課】
陸閘の削減及び遠隔制御システムの導入【再掲⇒1-2】【危機管理課、維持管理課、沖縄県】
海岸保全施設対策【再掲⇒1-2】【危機管理課、維持管理課】
液状化対策の実施【再掲⇒1-3】【建築行政課、危機管理課】
災害時の島しょ地域の情報収集【再掲⇒1-5】【危機管理課、警防課】
総合防災訓練の実施【再掲⇒1-5】【危機管理課】
交通確保・緊急輸送体制の充実【再掲⇒2-1】【危機管理課】
道路網の整備【再掲⇒2-1】【都市政策課、危機管理課】
復興における防災まちづくり【再掲⇒2-1】【企画政策課、都市政策課、道路整備課、公園整備課、建築工事課、危機管理課】
ヘリポート整備の検討【再掲⇒2-1】【危機管理課】
台風接近に対する島しょ地域の孤立化等対策【再掲⇒2-1】【危機管理課】
島しょ地域支援の進出拠点の設置【再掲⇒2-1】【危機管理課、企画政策課、警防課】
島しょ地域における孤立化等に強い施設整備【再掲⇒2-1】【道路整備課、農水産整備課、危機管理課、維持管理課】
島しょ地域における地震・津波災害応急対策活動の準備【再掲⇒2-1】【危機管理課、警防課】
島しょ地域の支援体制の整備【再掲⇒2-1】【警防課、危機管理課】
島しょ地域への輸送手段の確保【再掲⇒2-1】【農水産整備課、危機管理課】
災害対応に不可欠な建設業との連携【再掲⇒2-2】【警防課、危機管理課、各事業者】
災害時の障害物の除去【再掲⇒2-2】【農水産整備課、危機管理課、維持管理課、沖縄県、中城海上保安部、各事業者】
道路施設の整備【再掲⇒2-2】【危機管理課、維持管理課】
港湾・漁港の整備【再掲⇒2-2】【農水産整備課】
島しょ地域における孤立化等に強い人づくり【再掲⇒2-2】【危機管理課、警防課、うるま市社会福祉協議会】
緊急輸送道路ネットワークの形成【再掲⇒2-3】【道路整備課、維持管理課、警防課】
ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化【再掲⇒5-2】【下水道課、維持管理課、沖縄電力】
危険物災害予防計画の推進【再掲⇒5-3】【予防課】

## 別紙2 個別の事業一覧

市の国土強靱化に係る個別の事業一覧を整理する。

リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
1-1	具志川東中学校校舎耐震改修事業	耐震基準に適合しない建物の耐震補強工事を行い、建物の安全性を確保することで、健全な教育環境が確保する。 ■事業名:単独事業 ■施設名:具志川東中学校 ■事業実施期間:令和2年～令和3年 ■全体事業費:31,260千円 ■実施主体:市	教育施設課
1-1	与那城小学校校舎改修事業	耐震基準に適合しない建物を除去し、食堂棟を教室へ転用するための改修工事を行い、学校施設の健全化を図り、安全・安心な教育環境を確保する。 ■事業名:単独事業 ■施設名:与那城小学校 ■事業実施期間:令和2年～令和4年 ■全体事業費:331,716千円 実施主体:市	教育施設課
1-1	城前小学校校舎増改築事業	経年による老朽化施設の解消に努め、安全・安心な教育環境を確保する。 ■国庫補助事業:(文科省)学校施設整備費国庫負担金、学校施設環境改善事業交付金、(防衛局)防音事業補助金 ■都道府県補助事業:沖縄振興公共投資交付金 ■施設名:城前小学校 ■事業実施期間:平成30年～令和5年 ■全体事業費:3,548,139千円 ■実施主体:市	教育施設課

リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
1-1	城前小学校屋内運動場増改築事業	<p>経年による老朽化施設の解消に努め、児童の安全・安心な教育環境を確保する。</p> <p>■国庫補助事業:(文科省)学校施設環境改善事業交付金</p> <p>■都道府県補助事業:沖縄振興公共投資交付金</p> <p>■施設名:城前小学校</p> <p>■事業実施期間:令和2年～令和4年</p> <p>■全体事業費:772,038千円</p> <p>■実施主体:市</p>	教育施設課
1-1	与勝第二中学校屋内運動場増改築事業	<p>経年による老朽化施設の解消に努め、安全・安心な教育環境を確保する。</p> <p>■国庫補助事業:(文科省)学校施設整備費国庫負担金</p> <p>■都道府県補助事業:沖縄振興公共投資交付金</p> <p>■施設名:与勝第二中学校</p> <p>■事業実施期間:令和2年～令和4年</p> <p>■全体事業費:958,312千円</p> <p>■実施主体:市</p>	教育施設課
1-1	具志川小学校校舎増改築事業	<p>経年による老朽化及び耐震基準に適合しない施設の解消に努め、安全・安心な教育環境を確保する。</p> <p>■国庫補助事業:(文科省)学校施設整備費国庫負担金,学校施設環境改善事業交付金、(防衛局)防音事業補助金</p> <p>■都道府県補助事業:沖縄振興公共投資交付金</p> <p>■施設名:具志川小学校</p> <p>■事業実施期間:令和3年～令和6年</p> <p>■全体事業費:4,001,281千円</p> <p>実施主体:市</p>	教育施設課
1-1	調理場改築事業	<p>第2次うるま市総合計画に基づき、老朽化給食センターを統廃合含め整備する。</p> <p>令和4年度3調理場を1調理場へ統合。残り2センターの計画策定中。</p> <p>◆沖縄振興公共投資交付金</p>	学校給食センター

リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
1-1	うるま市自治 公民館建設等 補助金交付	自治公民館の新築、改築、改修又は増築(設計、建設用地、外構施設は除く。)を行う事業。補助金の交付額は、事業費の2分の1以内とし、新築・改築については3,000万円、その他については250万円を上限とする。ただし、新築・改築の場合で事業費が3,000万円に満たず、一般財団法人自治総合センターの助成金の交付決定を受けたものについては、補助金の交付額は、事業費の5分の3以内とし、1,500万円を上限とする。	市民協働課
1-1	公共施設等マ ネジメント計画 推進事業	非常時の避難場所としての施設について、日常点検や法定点検などを適切に実施、必要な改修を行うことにより、安全な施設として維持する。	プロジェクト推 進1課
1-1	勝連城跡公園 整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産「勝連城跡」周辺におけるうるま市の歴史文化や観光の発信拠点として、公民連携によるPFI事業として整備を行う。</li> <li>・令和8年度での供用開始を目指している。</li> <li>・PFI事業による整備としているため、社会資本整備総合交付金(都市公園事業)の重点配分対象としている。</li> </ul> 事業実施期間 令和5年～令和8年・事業費(整備費):約18億円・実施主体:市、民間	プロジェクト推 進2課
1-1	勝連城跡周辺 文化観光拠点 整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝連城跡の世界遺産としての価値を保全しつつ、勝連城跡一帯を文化・観光の拠点として位置づけ、文化・観光の振興を通して地域活性化に資する複合的な機能を集約させたエリアの創出を目指し、創造性に満ちた施策の展開による勝連城跡の活用を図ることを目的とする。</li> </ul> 補助事業名:沖縄振興特別推進交付金 事業期間:平成24年度～令和6年度 実施主体:市、民間 事業内容:歴史文化施設デジタルコンテンツ制作、イベント広場整備	プロジェクト推 進2課

リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
1-1	兼箇段高江洲 線改築事業	補助事業:未定 実施期間:施行中～令和14年以降予定 延長:1.38km 幅員:16.0m 概算事業費:未算出	道路整備課 都市政策課
1-1	(仮)仲嶺上江 洲線	補助事業:未定 実施期間:令和6年～令和11年以降予定 延長:0.92km 幅員:14.0m 概算事業費:未算出	プロジェクト推 進1課 都市政策課
1-1	石川西公園整 備事業	街区公園 0.47ha	公園整備課 都市政策課
1-1	与那城宮城長 増・岸元道路 整備事業	補助事業:石油貯蔵施設立地対策交付金 実施期間:令和6年度～令和11年度 延長:500m 概算事業費:未算出	都市政策課
1-1	(仮)石川南線 道路改築事業	補助事業:未定 実施期間:令和14年以降予定～ 延長:0.50km 幅員:16.0m 概算事業費:未算出	都市政策課
1-1	安慶名田場線 改築事業	補助事業:未定 実施期間:施行中～令和7年予定 延長:0.78km 幅員:16.0m 概算事業費:未算出	道路整備課
1-1	安慶名5区線	補助事業:未定 実施期間:令和7年～令和14年以降予定 延長:0.54km 幅員:18.0m 概算事業費:未算出	都市政策課
1-1	港原線	補助事業:未定 実施期間:未定 延長:1.39km 幅員:16.0m 概算事業費:未算出	都市政策課

リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
1-1	与那城 13 号 線	補助事業:未定 実施期間:令和 14 年以降予定～ 延長:0.31km 幅員:12.0m 概算事業費:未算出	都市政策課
1-1	(仮)豊原前原 線	補助事業:未定 実施期間:未定 延長:0.95km 幅員:12.0m 概算事業費:未算出	都市政策課
1-1	(仮)安慶名 4 区線延伸	補助事業:未定 実施期間:令和 14 年以降予定～ 延長:0.32km 幅員:16.0m 概算事業費:未算出	都市政策課
1-1	(仮)川崎後原 線	補助事業:未定 実施期間:令和 14 年以降予定～ 延長:0.25km 幅員:12.0m 概算事業費:未算出	都市政策課
1-1	(仮)田場具志 川線	補助事業:未定 延長:0.28km 幅員:12.0m 概算事業費:未算出	都市政策課
1-1	(仮)昆布栄野 比線延伸	補助事業:未定 実施期間:令和 14 年以降予定～ 延長:1.06km 幅員:12.0m 概算事業費:未算出	都市政策課
1-1	(仮)具志川海 岸線	補助事業:未定 実施期間:未定 延長:1.00km 幅員:12.5m 概算事業費:未算出	都市政策課
1-1	(仮)平安名屋 慶名接続線	補助事業:未定 実施期間:令和 14 年以降予定～ 延長:1.20km 幅員:12.0m 概算事業費:未算出	都市政策課
1-1	(仮)喜屋武仲 嶺線	補助事業:未定 実施期間:未定 延長:0.66km 幅員:12.0m 概算事業費:未算出	都市政策課

リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
1-1	(仮)銀座通り 線延伸	補助事業:未定 実施期間:令和14年以降予定~ 延長:0.48km 幅員:12.0m 概算事業費:未算出	都市政策課
1-1	(仮)豊原具志 川赤野線	補助事業:未定 実施期間:令和14年以降予定~ 延長:0.95km 幅員:12.0m 概算事業費:未算出	都市政策課
1-1	平良川公園整 備事業	街区公園 0.30ha	都市政策課
1-1	上江洲パンタ 公園整備事業	近隣公園 2.80ha	都市政策課
1-1	江洲第6公園 整備事業	街区公園 0.28ha	都市政策課
1-1	江洲公園整備 事業	近隣公園 6.40ha	都市政策課
1-1	港原海浜公園 整備事業	風致公園 25.10ha	都市政策課
1-1	(仮称)嘉手苺 公園整備事業	街区公園	都市政策課
1-1	(仮称)大田公 園整備事業	街区公園	都市政策課
1-1	(仮称)山城公 園整備事業	街区公園	都市政策課
1-1	(仮称)兼筒段 公園整備事業	近隣公園	都市政策課
1-1	(仮称)上江洲 公園整備事業	街区公園	都市政策課
1-1	(仮称)饒辺公 園整備事業	街区公園	都市政策課
1-1	(仮称)東山公 園整備事業	近隣公園	都市政策課
1-1	(仮称)志林川 公園整備事業	近隣公園	都市政策課

リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
1-1	(仮称)平安名 公園整備事業	街区公園	都市政策課
1-1	(仮称)赤道公 園整備事業	近隣公園	都市政策課
1-1	前原1号公園 整備事業	街区公園 0.17ha	都市政策課
1-1	(仮称)屋慶名 公園整備事業	街区公園	都市政策課
1-1	(仮称)東恩納 公園整備事業	街区公園	都市政策課
1-1	(仮称)塩屋公 園整備事業	街区公園	都市政策課
1-1	(仮称)与那城 西原公園整備 事業	近隣公園	都市政策課
1-1	(仮称)伊波城 跡公園整備事 業	歴史公園 4.00ha	都市政策課
1-1	ヌーリ川公園 整備事業	一次避難場所となる都市公園の整備を行う。 種別:近隣公園 面積:6.2ha	公園整備課
1-1	赤野公園整備 事業	一次避難場所となる都市公園の整備を行う。 種別:街区公園 面積:0.60ha	公園整備課
1-1	天願公園整備 事業	一次避難場所となる都市公園の整備を行う。 種別:街区公園 面積:0.65ha	公園整備課
1-1	宮里公園整備 事業	一次避難場所となる都市公園の整備を行う。 種別:街区公園 面積:0.17ha	公園整備課
1-1	江洲第2公園 整備事業	一次避難場所となる都市公園の整備を行う。 種別:街区公園 面積:0.37ha	公園整備課



リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
1-1	兼箇段高江洲 線道路改築事 業	事業年度: H24~R3 総事業費: 2,450,346 円 事業概要: 道路改良 L=415m	道路整備課
1-1	安慶名田場線 道路改築事業	事業年度: H26~R5 総事業費: 1,196,430 円 事業概要: 道路改良 L=780m	道路整備課
1-1	川崎ルーシー 河線道路改良 事業	事業年度: H24~R6 総事業費: 2,190,409 円 事業概要: 道路改良 L=1,690m	道路整備課
1-1	安慶名西原線 道路改良事業	事業年度: H24~R5 総事業費: 1,842,653 円 事業概要: 道路改良 L=704m	道路整備課
1-1	兼箇段喜仲線 道路改良事業	事業年度: H24~R5 総事業費: 1,525,981 円 事業概要: 道路改良 L=720m	道路整備課
1-1	与那城 18 号 線道路整備事 業	事業年度: H27~R4 総事業費: 504,695 円 事業概要: 道路改良 L=880m	道路整備課
1-1	与那城 39 号 線道路整備事 業	事業年度: H27~R5 総事業費: 392,000 円 事業概要: 道路改良 L=540m	道路整備課
1-1	与那城 61 号 線道路整備事 業	事業年度: H28~R5 総事業費: 221,000 円 事業概要: 道路改良 L=410m	道路整備課
1-1	天願茶木根原 道路整備事業	事業年度: R1~R4 総事業費: 86,837 円 事業概要: 道路改良 L=200m	道路整備課
1-1	宮里餅田原道 路整備事業	事業年度: R1~R4 総事業費: 71,935 円 事業概要: 道路改良 L=50m	道路整備課
1-1	江洲木堀原道 路整備事業	事業年度: R2~R5 総事業費: 80,575 円 事業概要: 道路改良 L=160m	道路整備課

リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
1-1	喜屋武 4-3 号 線道路整備事 業	事業年度: R2~R5 総事業費: 110,739 円 事業概要: 道路改良 L=340m	道路整備課
1-1	上江洲塩屋線 (外 2) 道路整 備事業	事業年度: R3~R7 総事業費: 123,538 円 事業概要: 道路改良 L=314m	道路整備課
1-1	石川 30 号線 歩道整備事業	事業年度: R3~R7 総事業費: 668,000 円 事業概要: 道路改良 L=320m	道路整備課
1-1	与那城 17 号 線道路整備事 業	事業年度: H26~R5 総事業費: 371,000 円 事業概要: 道路改良 L=1,400m	道路整備課
1-1	米原地区排水 路整備事業	事業年度: H29~R3 総事業費: 74,450 円 事業概要: 排水路改良 L=360m	道路整備課
1-1	塩屋地内排水 路整備事業	事業年度: R1~R4 総事業費: 75,590 円 事業概要: 排水路改良 L=160m	道路整備課
1-1	橋梁長寿命化 修繕対策事業	道路の安全確保及び維持管理費の抑制を行うた め、点検調査により対策優先順位を定め、計画に 基づく修繕工事を行い橋梁の長寿命化を図る。	道路整備課
1-1	文化財調査業 務	過去に起こった大災害の教訓等を確実に後世に伝 えていくため、災害教訓等の伝承の重要性を啓発 するとともに、大規模災害に関する調査分析結果や 映像を含む各種資料を広く収集・整理し、適切に保 存するとともに、広く一般に公開するよう努める。 また、災害に関する石碑やモニュメント等の持つ意 味を正しく後世に伝えていくほか、市民等が災害の 教訓を伝承する取組を支援するように努める。	文化財課
1-1	防火指導・広 報	住宅用火災警報器の普及促進を諮る事で、火災発 生時の逃げ遅れや、同時多発的な火災を未然に防 ぐことを目的とする。また、市民の防火意識の高揚 を図るため、女性防火クラブ等と連携し広報活動も 含め実施する。	予防課

リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
1-1	防火指導・広報	不特定多数の者が出入りする防火対象物への立入検査を強化し、違反是正を行う事で、火災の未然防止や火災発生時における初期消火や避難誘導が適正に行えるよう指導する。	予防課
1-1	消防関係施設の耐震化・老朽化対策等の推進	経年公共施設(消防関係施設)の点検・改築及び補強等の実施。 経年及び海拔の低い消防施設の移転計画。	消防総務課
1-1	地域介護・福祉空間整備事業費補助金	介護施設等における耐震化改修のほか、非常用自家発電設備・給水設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等にかかる事業を実施する事業所に補助金を交付する。	介護長寿課
1-1	公営住宅ストック総合改善事業	災害に強いまちづくりを進めるため、年次計画により市営住宅の耐久性の向上や躯体の劣化の低減、維持管理の容易性の向上に努める。 ・交付金名: 沖縄振興公共投資交付金 ・種別: 長寿命化型 ・箇所: 市営住宅 ・実施主体: 市	維持管理課
1-1	公営住宅整備事業等	災害に強いまちづくりを進めるため市営住宅の建替えを行う。 ・交付金名: 沖縄振興公共投資交付金 ・事業期間: R3年～R4年 ・箇所: 長田団地1棟(36戸) ・事業費: 921,008千円 ・実施主体: 市	維持管理課
1-1	交通安全特別交付金事業	道路の交通安全確保のため、道路交通安全施設の設置を行う。 ・交付金名: 交通安全対策特別交付金 ・内容: 道路反射鏡、車両防護柵、転落防止柵、区画線等の設置 ・箇所: 市内一円(市道) ・実施主体: 市	維持管理課

リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
1-1	公園施設長寿命化対策支援事業	年次計画により、都市公園の老朽化遊具の更新を実施する。 ・交付金名：沖縄振興公共投資交付金 ・内容：都市公園の老朽化遊具の更新 ・箇所：市内の都市公園 ・実施主体：市	維持管理課
1-2	防災訓練事業	各種災害に応じた避難体制を確立し、意識、知識、行動力、組織力及び連携力を向上させるため、災害に対する安全を確保するための予防対策の普及を図るため、市、県、防災関係機関並びに市民が一体となって、計画的に防災訓練を実施する。	危機管理課
1-2	地域防災計画改定事業	作成から、5年以上経過しているため、早急な改定が必要。(災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害にかかわる事務又は業務に関し、総合的かつ計画的な対策を定めた計画)	危機管理課
1-2	地区防災計画策定支援事業	災害対応においては、コミュニティレベルにおいて、防災力の向上を図ることも重要であるため、市内の一定の地区居住者が、「自助」・「共助」の精神に基づき、各地区の特性を踏まえて地区レベルの防災力を高める計画づくりを支援する。	危機管理課
1-2	災害時職員行動マニュアル作成事業	平常時から災害発生後に至る過程において、市職員として心がけるべき事項や非常時の行動の指針となるマニュアルの作成	危機管理課
1-3	雨水幹線整備事業	雨水幹線を計画的に整備し、浸水被害の軽減対策に努めることを目的とする。 ■県補助事業：防災・安全社会資本整備交付金事業 ■事業実施期間：令和3年度～令和6年度 ■実施主体：うるま市	下水道課
1-4	宅地耐震化推進事業	地震時に滑動崩落のおそれのある造成宅地の調査、宅地の耐震化、宅地ハザードマップの作成	建築行政課

リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
1-5	防災教育の徹底	各学校における防災訓練の実施、防災教育の徹底。(学校経営計画へ明記する)	学校教育課
1-5	災害情報の収集・伝達体制の充実	災害に関する情報を災害発生後素早く把握する能力を高めるため、以下の対策を推進する。 ・情報通信機器等の充実 ・通信設備の不足時の備え ・情報分析体制の充実 ・災害対策実施方針の備え	警防課
1-5	自主防災組織育成事業	自主防災組織がより実効的な組織となるよう防災士等の養成、避難訓練及び防災教育などの取り組みを進めていく。	危機管理課
1-5	防災マップ作成事業	災害別で、危険に関するデータ及びガイドライン等、災害に関する啓発を行うための媒体として印刷物だけでなく、情報をデジタル化しホームページなどで配信し、最新の情報を提供する。	危機管理課
1-5	避難所標識設置事業	避難場所及び避難路の標識を整備し、観光客や旅行者等にも容易に判別できる標示とし、避難する際の安全を確保する。	危機管理課
1-6	原子力災害に対する警戒体制を取るために必要な体制等の整備	市は、関係機関から原子力艦の原子力災害に関する通報を受けた場合やモニタリングポスト等で原子力艦の原子力災害のおそれがある数値の検出情報を入手した場合、速やかに職員の非常参集、情報の収集・連絡が行えるよう必要な体制の整備に努めるものとする。	警防課
2-1	物資及び資器材の確保	市内のどこで災害が発生しても迅速に所要量を確保できる体制の確保を推進していく。 なお、市は、燃料、発電機、建設機械等の応急・復旧活動時に有用な資器材、地域内の備蓄量、供給事業者の保有量を把握し、不足する資器材等については、関係機関や民間事業者と連携して必要な量を備蓄し、又は災害時に迅速に調達できる体制等の整備に努める。	警防課

リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
2-1	備蓄品整備事業	災害に備え、食料・水・被服寝具等の生活必需品の必要な量を確保、地震・津波の危険性及び避難場所の分布等を考慮し、集中備蓄及び分散備蓄、など効果的備蓄を進める。	危機管理課
2-3	消防施設・設備の整備促進	消防水利及び消防車両等の整備促進を図る。	警防課
2-3	消防水利の多様化	防火水槽、耐震性貯水槽の整備、海水、河川水等の自然水利の活用、学校のプールやため池等の指定消防水利としての活用により、消防水利の多様化を図るとともに、その適正な配置に努めるものとする。	警防課
2-3	消防職員等の充実	消防職員数について、国が示す消防力整備指針を目標に消防職員数の確保に努める。 消防団員の充実に向けて、地域に必要な消防団員数の検討、市民への消防団活動の広報、防団の訓練、資機材の充実のための市への支援策の検討、青年層、女性層及び被雇用者等の消防団員への参加促進を実施する。	消防総務課
2-4	避難所設営マニュアル作成事業	災害の規模に応じた避難所設営マニュアルを整備する。	危機管理課
2-5	医薬品・衛生材料の確保体制の充実	県立病院及びその他の市内の病院における医薬品・衛生材料の確保のほか、市において想定被災者数を考慮した量を目標とした確保に努める。また、緊急調達を迅速に実施できるよう、医薬品等取扱事業者等との協定を締結し、必要に応じ事業者の保有する医薬品等の調達体制を整えるものとする。	警防課
2-5	緊急車両、災害拠点病院に供給する燃料の確保	石油関係団体と締結した協定に基づき、具体的な実施方法の確認により、災害時における、救助・救急等にあたる緊急車両や災害拠点病院等への燃料供給の確保を図る。(実施主体:市区町村、民間)	警防課

リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
2-5	平敷屋後原道 路整備事業	補助事業:石油貯蔵施設立地対策交付金 実施期間:令和4年度～令和7年度 延長:150m 概算事業費:60,080千円	都市政策課
2-5	勝連7-4号線 外道路整備事 業	補助事業:石油貯蔵施設立地対策交付金 実施期間:令和5年度～令和7年度 延長:13,48m 概算事業費:60,760千円	都市政策課
2-5	与那城30号 線狭小部改善 事業	補助事業:石油貯蔵施設立地対策交付金 実施期間:令和6年度～令和9年度 延長:局所 概算事業費:117,720千円	都市政策課
2-5	栄野比地区道 路整備事業	補助事業:防衛施設周辺整備調整交付金(9条) 実施期間:令和6年度～令和9年度 延長:533m 概算事業費:145,800千円	都市政策課
2-6	予防接種事業	・予防接種法(定期接種)に基づく予防接種の実 施。 ・第6条第1項の規定による知事の指示に基づく臨 時予防接種の実施。	子育て世代包 括支援センタ ー
2-6	災害時の医療 救護所の設置 及び地域医療 本部との連携 体制の整備	・市は医療救護所を設置し、地域医療本部(保健 所)及び県の災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT)と連携し、医療救護活動体制の受援体制 を整備し、活動を支援する。(実施主体:市区町村) ・市災害医療の拠点となる箇所及び救護所の調整 整備を要する。	健康支援課 子育て世代包 括支援センタ ー 危機管理課
2-6	野犬・ハブ等 対策事業	(1)飼い犬の登録・狂犬病予防注射済票交付事 務、(2)狂犬病予防集合注射(3)犬の飼い主に対 して適切な飼い方の指導、(4)野犬等の捕獲、所有 者不明犬・猫の引取り及び搬送、(5)犬・猫等の死 骸回収、(6)犬・猫等に関する苦情の対応、(7)ハ ブ等の被害対策、(8)傷病野生鳥獣救護、(9)スズ メバチの巣の撤去ほか	環境課

リスク シナリオ	事業名	事業の概要	担当課
3-3	災害時に防災拠点となる施設整備の促進	健康福祉センターうるみんは、災害時の防災拠点として整備を要する。 例)非常用発電、通信設備(沖縄県総合行政情報通信ネットワーク外)、トイレ等。	健康支援課
3-3	消防制度等の確立	市における消防計画、消防相互応援協定等の効率的運用を推進する。	消防総務課
3-3	消防体制の充実・指導	市において、消防体制の拡充及び消防団の体制強化を図るものとする。	消防総務課
3-3	うるま市業務継続計画策定事業	市及び防災関係機関は、災害発生時の災害応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のため、必要となる人員や資機材等を必要な場所に的確に投入するための事前の準備体制と事後の対応力の強化を図るため、業務継続計画を策定する。	危機管理課
4-2	地上デジタル放送共聴設備更新事業	平成 23 年に地上デジタル放送が開始されるに伴い発生した難視聴地域(池味・平敷屋地区)解消のために整備した共聴設備が老朽化しており、故障等のおそれがあるため設備更新が必要である。 ■国補助事業:該当なし ■都道府県補助事業:該当なし ■事業実施期間:令和 4 年～令和 5 年 ■箇所(区間):池味・宮城・平敷屋地区) ■全体事業費(千円):見積中 ■実施主体:市	DX推進課
4-3	観光客等対策計画の推進	市は、津波情報や避難勧告・指示等の避難情報を、市民等への伝達方法の他に、浸水想定区域内の観光施設に電話等により伝達する。 また、津波の到達予想時間に余裕がある場合には、市職員、消防職員及び消防団員等により海岸、港湾等を巡回し、海水浴客及び釣り人等の来遊者に高台などへの避難を呼びかける。	警防課
5-1	災害時応援協定	災害時における円滑な広域応援体制を整備。 県、近隣市町村との広域協定の整備。	危機管理課



リスクシナリオ	事業名	事業の概要	担当課
5-2	うるま市下水道ストックマネジメント計画策定事業	<p>下水道施設の状況を把握、評価し、長期的な状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する。</p> <p>■県補助事業：沖縄振興公共投資交付金事業</p> <p>■事業実施期間：平成30年度～令和6年度</p> <p>■実施主体：市</p>	下水道課
6-2	災害時応急給水用資機材整備事業	<p>大規模地震による災害時の影響によって一時的に水道水の供給が遮断(市内全域断水)された場合においても、市地域防災計画等を踏まえ、医療機関や社会福祉施設、避難所等への応急給水活動に対応するため、非常用応急給水用資機材を整備する。</p> <p>■事業実施期間：令和4年度～令和8年度</p> <p>■内容：非常用給水袋及び非常用給水タンクの整備</p> <p>■全体事業費(千円)：5,093千円</p> <p>■事業主体：市</p>	水道総務課
6-2	うるま市水道施設整備事業(沖縄県簡易水道等施設整備費国庫補助金)	<p>うるま市水道施設整備事業における老朽管の更新工事において、耐震性能を有した管種を採用することで耐震化を図る。</p> <p>■国庫補助事業：沖縄県簡易水道等施設整備費国庫補助金(厚生労働省)</p> <p>■事業実施期間：～令和10年度</p> <p>■事業個所：うるま市内</p> <p>■全体事業費(千円)：3,513,430(R3年度～R10年度)</p> <p>■実施主体：うるま市水道事業</p>	工務課

6-3	未普及管渠整備及び老朽管更新事業	事業計画区域 2,849ha の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公衆水域の水質の保全に資することを目的とする。 <b>■国補助事業</b> : 地方創生汚水処理施設推進交付金事業 <b>■事業実施期間</b> : 令和 3 年度～令和 7 年度 <b>■全体事業費</b> : 2,232,000 千円 <b>■事業主体</b> : 市	下水道課
6-3	下水道施設の耐震化	大規模地震等に対応する下水道施設の耐震化を行い、災害に強い下水道を構築する。	下水道課
7-4	住宅・建築物安全ストック形成事業	吹付アスベスト等が施工されているおそれがある建築物の台帳作成。	建築行政課
7-4	毒物劇物災害予防計画の推進	地震・津波災害時に毒物劇物が流出又は散逸する等の不測の事態に備えて、以下について徹底を図る。 ・毒物及び劇物の取扱状況等の把握 ・毒物及び劇物の地震津波発生時の危害防止規定の策定 ・耐震等の定期点検及び補修の実施 ・防災教育及び訓練の実施 ・災害対策組織の確立	警防課
7-4	公害対策事業	水質調査及び臭気測定調査・立入調査並びに自動車騒音測定調査。	環境課
7-5	林野火災対策用資機材の整備と操法訓練	市消防は、県及び関係機関と調整しながら、林野火災対策用資機材の整備に努める。 市消防は、県など関係機関共同で行う林野火災用空中消火資機材の操法訓練等に参加し、広域な林野火災時に備えるものとする。	警防課
7-5	強い農業・担い手づくり総合支援交付金	産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を農業経営体の規模に応じ切れ目なく支援する。	農政課
8-1	ごみ収集事業	ごみの収集を実施する。	環境課

8-3	歴史活き活 き！史跡等総 合活用整備事 業	災害により被災した文化財の速やかな復旧工事を 実施する。	文化財課
8-3	文化財調査業 務	うるま市の歴史や文化を語るうえで、欠くことの出来 ない重要な文化財を計画的に指定する。	文化財課
8-3	ボランティア事 業補助金	うるま市社会福祉協議会が実施するボランティアセ ンター事業を支援することで、市民のボランティア活 動に関する理解と関心を高め、組織的にボランティ ア活動の育成援助を行い、誰でも活動に参加でき る体制の整備、地域における福祉コミュニティの形 成を図る。	福祉政策課
8-3	り災証明書の 発行	地域に係る災害が発生した場合、災害の被災者か ら申請があったときは、遅滞なく、住家の被害その 他当該市町村長が定める種類の被害の状況を調 査し、被害の程度を証明する書面を交付。	危機管理課
8-3	市立認定こど も園・保育所 の改築事業又 は民設への移 行 公設学童クラ ブ・児童館の 改築事業	「うるま市公共施設等総合管理計画」に基づき老朽 化した施設を計画定期に改修する。 また、「うるま市立幼稚園・保育所の認定こども園移 行等基本計画」に基づき移行する。 ■国庫補助事業：認定こども園整備（文部科学省） 保育所等整備交付金（厚生労働省） 次世代育成支援対策施設整備交付金（厚生労働 省） ■実施主体：市又は各法人	こども政策課
8-4	（仮）石川IC線 道路整備事業	補助事業：未定 実施期間：令和6年以降予定 延長：0.11km 幅員：16.0m 概算事業費：未算出	都市政策課

8-5	道路施設老朽化対策事業	<p>舗装及び道路付属物等危険箇所や台風や梅雨等の集中豪雨により崩壊、路面冠水のおそれがある箇所の災害等未然防止に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金名:社会資本整備総合交付金</li> <li>・箇所:市内一円(市道)</li> <li>・事業費:12,000千円</li> <li>・実施主体:市</li> </ul>	維持管理課
9-1	島しょ地域における孤立化等に強い人づくり	<p>以下の対策を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立想定訓練</li> <li>・知識の普及</li> <li>・自主防災組織の育成</li> </ul>	警防課

## 別紙3 KPI(重要業績指標)一覧

市の国土強靱化の進捗状況を図る指標として以下のKPIを設定する。

本KPIについては、数値の推移について国・県の平均値等と比較しながら定期的なモニタリングを行い、地域計画に係る各取組について必要な見直し及び改善を図るものとする。

分類	KPI	数値	出典
住宅・公共施設	公共施設の耐震化率（社会福祉施設）	93.3%	【消防庁国民保護・防災部防災課】「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」（2017年） URL : <a href="https://www.fdma.go.jp/pressrelease/info/items/bousai04.pdf">https://www.fdma.go.jp/pressrelease/info/items/bousai04.pdf</a>
	防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況（文教施設（校舎・体育館））	96.6%	同上
	公共施設の耐震化率（庁舎）	100.0%	同上
	防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況（消防本部・消防署所）	85.7%	同上
	住宅用火災警報器の設置率	80.0%	予防課による調査結果
医療サービス	一般病院数（人口10万人当たり）	2.5%	【日本医師会】地域別統計> 沖縄県 うるま市（2020年） URL : <a href="https://jmap.jp/cities/detail/city/47213">https://jmap.jp/cities/detail/city/47213</a>
	一般診療所数（人口10万人当たり）	35.3%	同上
	一般病院病床数（人口10万人当たり）	0.8	同上
	医師数（人口10万人当たり）	245.6	同上
	保健師数（人口10万人当たり）	22.7	【総務省統計局】保健師活動領域調査（2019年） 市町村別表1 市町村に所属する常勤保健師数、所属区分（小分類）
	麻疹予防接種率	95%	こども健康課による調査結果
ライフライン・インフラ	石油関連施設における新基準適合率	100%	予防課による調査結果
	上水道の管路耐震化率	15.62%	工務課による調査結果

## 別紙4 施策のマトリックス(リスクシナリオ×施策分野の施策数)

リスクシナリオを縦軸に、施策分野を横軸とした施策数マトリックスを作成した。

その結果、市においては、全てのリスクシナリオ、施策分野において、対象施策がある結果となっている。

	1 保健・医療・福祉	2 子ども・子育て	3 経済	4 都市基盤・環境	5 教育・文化	6 行財政・コミュニティ	7 島しょ地域	合計 (シナリオごと)
1-1	4	2	2	25	6	17	11	67
1-2	3	3	3	14	4	5	5	37
1-3	0	0	1	12	1	2	4	20
1-4	1	0	0	12	1	2	2	18
1-5	14	6	8	26	11	25	9	99
1-6	5	2	3	4	4	2	0	20
2-1	15	3	7	30	3	17	21	96
2-2	5	3	6	50	7	18	21	110
2-3	6	2	4	11	3	10	9	45
2-4	14	4	9	20	5	18	22	92
2-5	7	2	3	26	2	9	13	62
2-6	19	5	2	22	7	6	14	75
3-1	1	0	0	3	1	3	2	10
3-2	0	0	2	3	0	1	2	8
3-3	6	0	2	11	3	22	4	48
4-1	0	0	2	5	0	5	3	15
4-2	4	3	3	11	5	10	7	43
4-3	10	6	5	12	7	15	7	62
5-1	0	0	6	20	0	7	16	49
5-2	0	0	2	7	0	2	5	16
5-3	4	0	3	14	0	8	5	34
5-4	9	3	8	14	2	11	7	54
6-1	1	0	2	9	0	4	5	21
6-2	1	0	1	11	0	2	8	23
6-3	3	0	0	12	0	0	7	22
6-4	1	0	1	26	0	4	17	49
7-1	6	1	2	37	3	16	14	79
7-2	0	0	5	11	1	1	3	21
7-3	3	0	2	20	0	3	3	31
7-4	8	1	7	19	3	10	3	51
7-5	0	0	4	28	0	8	4	44
7-6	4	2	1	4	4	3	2	20
7-7	0	0	0	1	0	0	0	1
8-1	2	0	3	24	0	5	5	39
8-2	0	0	2	5	0	4	5	16
8-3	21	13	3	40	18	30	18	143
8-4	5	0	6	40	0	14	22	87
8-5	0	0	0	11	0	2	6	19
9-1	0	0	2	23	0	7	24	56
合計 (施策分野ごと)	182	61	122	673	101	328	335	1802